

平成30年第1回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第14号

平成30年第1回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年 2月16日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成30年2月26日
2. 場 所 まんのう町役場議場

平成30年第1回まんのう町議会定例会会議録（第2号）

平成30年2月27日（火曜日）午前 9時30分 開会

出席議員 14名

1番 竹 林 昌 秀	2番 川 西 米希子
3番 合 田 正 夫	4番 三 好 郁 雄
5番 白 川 正 樹	7番 白 川 年 男
8番 白 川 皆 男	9番 大 西 樹
10番 藤 田 昌 大	11番 松 下 一 美
12番 三 好 勝 利	13番 大 西 豊
14番 川 原 茂 行	15番 田 岡 秀 俊

欠席議員 な し

会議録署名議員の指名議員

9番 大 西 樹	11番 松 下 一 美
----------	-------------

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 多 田 浩 章 議会事務局係長 平 田 友 彦

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義	副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 三 原 一 夫	総 務 課 長 高 嶋 一 博
企画観光課長 長 森 正 志	税 務 課 長 常 包 英 希

住民生活課長	細原敬弘	福祉保険課長	佐喜正司
会計管理者	萩岡一志	健康増進課長	久保田純子
建設土地改良課長	池田勝正	農林課長	森末史博
琴南支所長	雨霧弘	仲南支所長	見間照史
教育次長	脇隆博	学校教育課長	香川雅孝
生涯学習課長	松下信重	水道課長	天米賢吾
地籍調査課長	池下尚治		

○田岡秀俊議長 おはようございます。

三好郁雄議員、そして藤田昌大議員より少しおくれるとの報告を受けております。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○田岡秀俊議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、9番、大西樹君、11番、松下一美君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○田岡秀俊議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

1番、竹林昌秀君、1番目の質問を許可いたします。

○竹林昌秀議員 皆様、おはようございます。南の空が随分明るなくなってきました。春が着実に来ていることを感じるわけであります。心のゆとりがなくて、梅を見に行ったことはないんですけれども、きょうの議場の皆様の顔が梅にでも見えればいい本会議になるのかなと思ったりいたします。

昨日は町長が高らかに施政方針を述べられて、事務方の施策研究の成果が入念に盛り込まれて、町を先導する立派な施政方針だったと敬服申し上げます。

私は、ちょっと12月に我々任期末を迎えるわけですから、我々の成果を総括すべきかなと思って、町長に3期目の成果を問うと。遂行中の課題は何か、手がついてないテーマは何だろうかと問わせていただきました。十分に成果は民生畑ではあるものの、民業の育成、産業面が課題ではないかというふうな質疑になったのが12月だったと思います。

今回は、町長はその後、4選の出馬を表明されました。4選になると、任期を全うすると16年という歳月になるわけですし、民間企業でも10年で社長さん交代する暗黙のル

ールがあったりします。町長が感じている多選の長所とデメリット、弊害、これはいかなるものがあるのでしょうか。弊害が起きてはいかんわけで、何とかそれを起きないようにすることが住民の福利厚生につながるんだろうと思います。町長は多選の弊害をいかに克服しようとするのか、その手だてと手法を問わせていただきたいと思います。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の1番目の御質問は、多選の弊害をいかに克服するのか、その手だてと手法を問うでございます。

多選にはニュアンス的に負の印象を与えるものがありますが、多選の弊害、多選の打破、町政の刷新等々が叫ばれます。

また、竹林議員御指摘のように、私の4選が多選に当たるのかどうか否かは別として、一般的に多選の功罪、いわゆるデメリット、メリットについて検証しますと、多選のデメリットとしては、多くの場合、行政内部の人事の停滞、組織の硬直化により、組織上の行政職員の意欲、士気の低下、非効率化、2番目に、専制化、独裁化による業界との癒着、腐敗、異なる意見の排除、意識の硬直化などが言われております。

逆に、長期政権としてのメリットは、行政の継続性が担保される、いわゆる継続は力なりとの言葉で象徴されるとおり、政治姿勢や方向性が短期間で変わるようであれば、結果につながらないことも多々あると考えます。

2番目に、組織のスムーズなコンセンサスの確保。行政も組織であり、首長と職員と意思疎通がスムーズであれば、迅速な行政運営が図れます。

3番、経験豊富な行政運営が図れる。経験による専門性の向上や豊富な人脈の構築による国や関係機関に対する影響力が高まります。

4番、長期ビジョン、長期的視点、町の目的を示す総合計画は10カ年計画、総合戦略は5カ年計画でございます。長期的視点に立った行政運営が可能となります。

いろいろ申しましたが、どのような選択にもメリット、デメリットの両面があります。そのような意味で判断が難しいところもありますが、継続性のある行政運営という観点から見れば、1人のリーダーが一定期間にわたって行政のトップに立ち続けることは、必ずしも悪いということではないと考えます。当然、町民が継続性のある町政を望むものであればとの前提に立てばではございます。

私といたしましては、3期12年の実績を踏まえ、困難な課題に対して確実な成果を上げるため、経験と着実な計画に基づき、確かな行政運営を行ってまいります。

以上、竹林議員さんの1番目の質問の答弁とさせていただきます。

○田岡秀俊議長 再質問、1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町長さんが長期に町政を担うがゆえの長所、そして克服すべきところを端的に述べていただきました。やっぱり私は人事の判断をする構造が固定化するというのが一番の問題になるんだろうと思います。人事というのはいかに公平を心がけたとしても、当人にとっては、どうして私が、恨みつらみが残るものでありまして、長年、人事

運用をすると恨まれるという、運用する人にとっても余り得にはならないことがあるんだろうと思います。

町長という軸はしっかり定まっているということは、町政の一貫性、計画性を遂行できて、専門性や省庁とのつながりも発揮できていいんだろうと思いますけれども、町長を取り巻く人事運用する人たちが固定化するというのは非常に怖いことだろうと思います。どんなに配慮しようとしても、人の相性、持ち味の差、それはわかってあげられたり、わかってあげられなかったりするんであります。

そこで、端的に出るのは人事だろうと思いますけれども、意思決定の固定化というのを回避する手だてが要るんだろうと思います。町長を取り巻く意思決定の人員配置をいかに流動的にするのか、たまった水は濁ります。流れる水は爽やかに澄み切っているんだろうと思います。この点を町長から確認のお答えをいただきたいと思います。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の意思決定の固定化の回避策はあるのかという御質問にお答えいたします。

固定化がどのようなことを示すのかちょっと不明ではございますが、意思決定は最終的には私が判断することではありますが、今まで同様、課長会を中心とした町職員、また、町民一人一人の声を真摯に受けとめ、さまざまな意見の中から、町民のためを第一に、町の将来を見据えて意思決定を行ってまいります。

また、今以上に政策決定の見える化や住民参加型行政運営や情報公開に努めてまいりますと考えますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町役場においては、私の見る限り、派閥とかそういったものは見られなくて、極めて流動的に人事はされていると思います。

しかし、一部のところで、7年も8年も同じ仕事をしている人がいることも事実でありまして、専門職の場合には一面やむを得ないことがありますけれども、やはり10年たてば異動するということも必要かなと思います。

現職のときから申し上げておりますのは、保健師は幅広いお勉強をしますけれども、介護保険だけ採用以来やっている職員がいたり、健康増進課で健診のところばかりやっている職員がいたりとか、幅広い専門職の見識を総合的に発揮して、将来は、例えば保健師から福祉保健系の課長が出るような手順にすると。それは法令部分や予算折衝もできるように、ある2年とか3年の期間は保健師以外の仕事に当人の同意を得て経験してもらうという育成するプログラムも要るんだろうと思います。

一般職と専門職の複合運用、そして最近、防災アドバイザーとか嘱託の採用が的確で、育樹祭も順調に運営されたり、人事の非常に複合的、総合的な運用がされていると思いますが、これについて町長からお答えをいただいております。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの質問にお答えいたします。

我々、人事異動のときには、原則として3年ないし4年を一応異動の任期の対象というふうにいたしております。中には専門性的なものもありますし、また、地域性もありまして、5年、6年とその職についておる方もおられますけど、それは特別な場合で、原則として3年をめどに変わっていくようにいたしておるところでございます。またよろしくお願ひいたします。

○竹林昌秀議員 専門性のところをちょっとお考えを。

○栗田町長 専門的な職で採用されておる方に関しましては、竹林議員さん御指摘のように、ほかの一般職もある程度経験をしていただいて、将来の町のリーダーになっていただくというような考えもこれからはしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 それと、町長が委嘱する今回の農業委員みたいな役職もあります。合併以来、12年たったわけですから、10年ぐらいをめどに各種委員も次々立派な方がおいでますから、円滑に流れていくということがいいんじゃないかと思います。

こういう委員は、お願ひするときに、およそ10年を目安にお願ひしますと、事前に申し上げておけば、交代していただくことが円滑かなと思います。それは、ベテランの長期にわたって担っている方も必要ですし、新しい従来のことにとらわれない方も必要で、それがまざる運用が望ましいんだろうと思います。運用の個別判断は町長以下執行部にお任せしますが、そのようなことをお願ひしておきたいと思います。

続きまして、人間には情がありまして、世話になった、世話をした、穴埋めをしていただいた、カバーしていただいたという恩の貸し借りがございます。これを町長は今後の町政運営の中でどのように克服されるのか。我々は法治主義でありまして、ちょっと冷たいんですけれども、公正さを保つために決然たる対応が要るのではないかと思います。町長のこの義理人情、癒着、こうした懸念をいかに払拭しようとするのか、手だてをお答え願えますでしょうか。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいまの竹林議員の、恩の貸し借りによる癒着の回避をどうするのかという御質問でございますが、これは選挙人から選ばれております私、町長も議員さんも同じようなものでないかなと思います。議員さんにも同じようなことはあろうと思いますが、このような場合は議員さんはどのようにされるのか、御教示いただければ、参考にさせていただきますと思います。

私といたしましては、人間は社会性を持った生き物です。人が生活していく上で、常に誰かとかかわりを持って生きています。したがって、世話をした、世話になったとの関係も生じます。今、はやりのそんたくやしんしゃくもあるかもしれません。

しかしながら、私人と公人の別は明確にして、公人としては清廉潔白、公明正大に判断

し、行動しております。これからもこの姿勢は変わらないと考えます。よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町長さん、見事にお答えなされたので、私、言おうとしたこと、先、言われてしもた。

どういふことかと申しますと、町長と議会というのは相互作例関係で、お互いに牽制し合う独立性が要るんだろうと思います。議会と町長が癒着するのが一番住民の福利厚生に反することになるんじゃないんでしょうか。

そして、議員仲間であっても、顔の立て合いが行き過ぎると、これは制度運用の本旨を失い、法令の根幹を見失うことになるんでしょう。

我々は言論の府、民主主義の現場にいるわけでありまして、お互いに顔の立て合い、感情の機微を大事にすることも大事でありますけれども、何が住民のためになるのか、町役場のためというより、町行政の信頼を確保することは大事でありますけれども、行政当局や議員の都合ではなくて、住民の福利厚生を増進する立場に立って行動すべきなんだろうと思います。自由闊達ないろんな年代、いろんな職歴、男女、いろんな経歴を持った方が自由闊達に述べ合う、実はよくもめている議会がいい議会ではないかと私は思慮いたします。

これは、町長に長期政権運用の手法を問うだけでなく、我々議員一人一人が肝に銘ずるべきことかと思えます。町長と私の見方は一致しましたね。

私は一つ申し上げたいのは、地方自治法の仕組みは首長、町長と執行部と議会、そして監査委員の三者牽制の仕組みであります。町長と議会の癒着は監査委員が指摘できる。監査委員は専門性に基づいて、議会は素人かもしれないけれども、住民の代表の立場で、町長以下、執行部は制度運用の専門家、行政職員としての立場で、これの三つどもえの関係が民主主義の本旨であり、住民自治を全うするのではないかと思います。

町長、三者牽制という地方自治法の制度運用をいかがお考えになるか、お答え願えますでしょうか。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

執行部の町長部局と議会と、議会の最大の役割といいますのは、やはり執行部の行政に對しましてチェックをしていく、それが一番大きな役割であろうと私も思っておりますので、議会と執行部は車の両輪のごとく同じ方向へ向いていかなければいけないと思いますが、余りなれ合いになるのもいかなものかと思っておりますので、十分今後もチェックをしていただきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 健全な執行部と議会の関係を皆で確立したいものであります。

町政の評価、点検機能だけでなく、執行部の政策立案のところの補充、政策調査も、

我々、心して今後努力すべきことかなとは思います。

ここで、ひとつ、町長に成果と反省を求めるばかりでなくて、私、議会の総体のちょっと反省もしてみたいです。

今次議会は、P F I 問題の解決がありました。これは随分町長と協力して問題解決に特別目的会社と主幹事会社との交渉をなし遂げることができたと思います。議会は役割を果たせたように思います。

それから次は、水利権を伴う水道事業の統合御議決でしょうか。そして国保、長年、昭和33年の制度発足以来、町が担ってきた国保を県下統合の議決をしたと。壮大な行政権限の移管であって、これも議会審議の大きなものだったと思います。

そして、種々、施設整備とかは現実の問題が見えますから円滑にいったと思いますが、議会自身の改革、これは自画自賛になりますが、すばらしく進展したように私は思います。途方もなくひどかった議会広報は、本当に立派な水準になって、定例発行が定着した。議員報告会はP F I の問題収集に住民の意向を聴取する、把握するのに極めて有益でした。集まる人は少ないけれども、意欲的な人が来てくれて、その情報を周囲に伝えてくださる。

そして、今次議会はタブレットであります。我が16人のミニ議会が、人口2万人を切っている小さな町がタブレットを先行した。我々は汗だく、冷や汗ものであります。私も一般質問でタブレットを使うトップバッターを引き受けた。この後、トラブルに見舞われ、立ち往生させるかもしれないが、補佐するサポーターがついてくれている。まことにありがたいことです。

そして、自治会連合会と議会との懇談会も定着しました。議会改革が大きく進展したと。運営の手法、スタイル、ノウハウの鍛錬、錬磨は我々努力したと思います。まだ進展中で、成果が上がったとまで申しませんが、格闘していることは間違いない。

そして、我々が価値序列を論じ合う物の見方や政府施策の調査、導入、政策提言がどこまでできているかという、これは今後も努力することがあるのではないかなと。

一方的ではありますが、私なりの今次議会への総括のつもりであります。この後、皆様方と種々これについては談論していきたい。議会も反省すべきであり、住民の前で成果を語り、焦点課題を論じ合うべきかなと思います。これは御答弁を求めるものではありません。

○田岡秀俊議長 1 番目の質問を終わります。

続いて、2 番目の質問を許可いたします。

○竹林昌秀議員 人口の流出防止のために、住宅を建てると助成金を出すという仕組みは軌道に乗ってますね。住民は支持してくれて、よく使っております。

ところが、家建てる前に宅地がないといかん。宅地が手に入ると、うちは建ちますね。宅地供給の施策を町長が検討するつもりがあるのかないのか。従来の一般質問の中で私は一部問うておりますが、一本の質問して形上げるのは今回が初めてであります。

四条、高篠は不動産業者が宅地供給しております。結構、着実に売れてきたと。売れ行きに限りがあったりなりはしますけれども、まずまず8年間のうちに社会増が県下で3回

トップをとったのは我が町であります。これはどうしたことかと私は調べてみますと、外国人労働者が多く入ってくると、うちは社会増になってたわけで、やっぱりそうか、そんなに甘くはないなと思ったわけであります。

仲南の帆山の宅地造成は1軒売り残しているだけになりましたかね。1軒出ていって、2軒分あいとるんですけども、あの立地でよく売れたものだと思います。町が宅地を土地開発公社で開発して売っているのは一定の信用があって、売れるもんなんだとあります。

町が10戸分とか20戸分のミニ宅地造成をするのはリスクも小さくていいのではないかと思います、宅地供給に対して町が政策研究するのか、施策検討するのか、町長の答弁を求めます。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の2番目の質問は、人口流出防止のための不動産取引の活性化施策についてでございます。

まず、まんのう町の人口は、国勢調査の結果によると、平成17年、1万9,837人、平成22年、1万9,087人、平成27年、1万8,377人と減少傾向にございます。

県外からの移住・定住者数は、平成28年では144人で、前年の137人から微増となっております。転出に対する転入者の割合は83%となっております。まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、転出を食いとめ、転入希望者に選ばれる定住施策の推進として、自然に囲まれた比較的広目の住宅に安く住めるという強みを生かすことが必要としています。

本町の定住条件の最大の強みは、都市に近いにもかかわらず、近隣市町に比べて地価が低く、自然に囲まれた比較的広目の住宅に安く住めるということでございます。

終身雇用制が崩れ、マイカーでの通勤、買い物が当たり前のように普及した今日におきましては、まんのう町は町外通勤を前提とした定住策として、県内でも比較優位と言えます。

しかし、住民アンケートによると、転出を希望する町民の転出したい理由として、バスなど公共交通機関が脆弱で、子供や高齢の同居家族の送り迎えなどが必要となることなどが上げられており、地価が低いという強みを生かし、転出抑制、転入確保を図るため、こうした生活環境の弱みを改善、解消していくことが求められております。

一方、内閣府の世論調査によりますと、30代の農山漁村への定住願望が、2005年調査の17%から2014調査では32.7%へ伸びるなど、若い世代の田園回帰意識が高まっていると言われております。

こうした中、本町の中山間地域が田舎暮らし志向の若者が定住するための適地であることは知られていないため、積極的にPRを進めるとともに、定住を促進する施策を幅広く推進していくことが求められております。

そこで、本町といたしましては、若者定住促進策として若者住宅取得補助事業や、移住・定住促進策として空き家バンク、空き家リニューアル助成制度を設けておりますが、

空き家に付随する形で存在する遊休農地や危険家屋の除却による土地など、規制される条件の中で、空き地の有効利用を積極的に図っていくための施策も必要と考えております。

以上、竹林議員の２番目の質問への答弁とさせていただきます。

○田岡秀俊議長 再質問、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 タブレットに、平成２０年住宅土地統計調査、平成２５年住宅土地統計調査のデータが出ております。平成２６年には６，２７０戸、本町には建っていて、空き家率は８％だと。そして、平成２５年には７，３２０戸建っていて、空き家率１０％。事務方には手間をかけさせました。政府統計に土地家屋調査があつて、土地住宅調査があつて、これを使って作戦を立てたらいいわけですね。町は政府へ統計調査して報告するだけではない。みずから集めた資料を使うという、判断材料にしてもらう努力をしていただきました。所管課の努力に敬服申し上げます。

１割が空き家だという現状を町長はどう捉えていますか。私もちょっと後援会員のところを回ってますと、大きな母屋があつて、納屋も２階に住めるようになっていて、部屋があつて、この家、１２人おったんかないいうところにピンポンすると、ばあちゃん１人、じいちゃん、ばあちゃんとかということが多いです。

この１割が空き家という状態を、今後、５年たつと、１０年たつとどうなるだろうか。当たるか当たらないかは別にして、予想することが大事と思いますが、町長、空き家比率の予想、展望をどう立てるのか、今の時点での見解をお教え願えますでしょうか。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の再質問にお答えいたします。

町内の戸数と空き家率の推移ですが、表１に書いてございます。

なお、これから説明しますグラフと表についてはタブレットにデータを入れておりますので、先、見ていただいたようでございますが、よろしく願いいたします。

こちらは住宅土地統計調査から出された町内の住宅戸数と空き家率をあらわしております。平成２０年の全戸数が６，２７０戸、空き家が５００戸、空き家率が８．０％、平成２５年の全戸数が７，３２０戸、空き家が７３０戸、空き家率が１０％でございます。

次に、グラフ１をごらんください。

こちらは先ほどの表をグラフ化したものですが、戸数が増加していますが、その増加ペースを上回るペースで空き家が増加していることがわかります。

賃貸家屋の推移でございますが、賃貸家屋のデータが統計上ありませんので、共同住宅に住む世帯数にて説明いたします。

グラフ２をごらんください。

これは国勢調査による年別の世帯の住居の種類ごとの世帯数をあらわしています。この中で共同住宅とはアパートに住む世帯のことであり、賃貸家屋に住む世帯をあらわすデータとして扱うことができます。その共同住宅の世帯数は、平成１７年に１３９世帯、平成２２年に２０２世帯、平成２７年に２６７世帯、近年、わずかずつではありますが増加し

ております。まんのう町内でも賃貸家屋に住む世帯が増加していることがわかります。

今後の空き家率の推移でございますが、まだまだふえていくのではないかとというふうに予測しております。よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 ひとり暮らしとか高齢者世帯の平均余命で計算すると、空き家の進展がわかるかもしれませんね。若い人たちは親の住んでたうちに住まなくなって、さいころのようなうちを建てる傾向が濃厚です。我が周辺でも、四条、高篠に一戸建てを求める、建てるというのが多いです。

農地の周辺に、農地をお守りするためにうちを建ててたのが、通勤の便のために建てるようになってきたということでしょうね。

私は新しく宅地造成をするのもいいが、空き家、なかなか空き家が賃貸されたり売買されることは少ないだろうと思います。日本人は新しいところに住みたいんで、空き家台帳をつくっても、不動産屋が売買のあっせん、仲介するならいいですが、町の職員があっせん、仲介するというのは専門性が足りなくて、ただうまくいかんだろうと思います。空き家データをどう使いこなすか、大きな課題ではありますけれども、私は空き家を取り壊す助成金を出したらどうかと。空き家のところを取り壊して、更地にして、そこに新しい家が建てば、農地を侵食しないで済みます。空き家のところは既に下水道や水道が通り、道はついているわけですから、インフラ整備のコストは安いです。一遍に大規模に造成すると、売れ残ると土地開発公社に借入金が残るということになりますけれども、その空き家を取り壊す助成金の出し方は、町の財政状態を見ながら、予算額で打ち切りにすればいいわけですから、無理なくその需給を見ながら運用していけるんじゃないかと。ブレーキとアクセルが踏みやすいのではないかと思うわけであります。

空き家の建っているところを更地にする仕組み、具体的にはどういう方法があるのか、税制でやるのか、過疎法でお金借りてきて、それで助成金配るのがいいのか、課徴金を食らわすのがいいのか、種々、手法はあると思います。行政のとり四十八手を組み合わせて、空き家の敷地の有効活用、これを、町長、検討される気があるのかないのか、その観点をお伺いします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再々質問にお答えいたします。

竹林議員の再々質問は、人口流失防止のための不動産取引の活性化施策についてでございます。

遊休地をそのままの状態で放置し続けることは非常にデメリットが大きいと考えます。市場性や法規制等の観点から、全ての土地が必ずしも有効活用できるわけではございませんが、既存の遊休地の再利用策の展開手法を研究し、検討をすることにより、多くの土地で有効な活用方法が見つかるものと考えます。

遊休地はきちんと管理していないと敷地が雑草等で荒れ、建物が荒廃してしまい、人目

につきにくい荒地では、ごみの不法投棄等の温床となってしまう可能性が高くなります。

また、景観を乱す原因になり、害虫の発生等で近隣クレームの種になることや、子供が不用意に侵入してけがをしてしまう等、遊休地を放置することによるリスクはございます。

土地活用には非常に多くの種類が存在し、そのエリアごとにさまざまな法律や条例等によって建築できる建物の種類や規模等が制限されており、さらに周辺マーケットの需要と供給のバランス等からも、実現可能な土地活用方法は大きく異なっております。

そのため、実現可能なものの中から目的に合わせて最適な土地活用方法を検討する必要があり、地域性や需給バランスなど事前の情報の収集が必要と考えます。

最適な土地活用を見きわめるためには、まずは土地活用をすることで実現したい土地活用の目的を明確にし、その目的に合った土地活用が所有地で可能なのかを事前に調べた上で、最も効果的な活用法を見つけることが大切と考えます。

所有地の条件や土地活用の目的に照らして、最適な活用方法はそれぞれ異なりますが、積極的に活用し、収益を生み出す最適な方法を検討すべきと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町長にずばり聞きます。宅地が売れる可能性があるのは、本町のどのあたりでしょうか。これは市場性を判断せざるを得ない。町長の率直な現時点での物の見方をお答え願えますでしょうか。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の再々質問は、宅地取引の可能性のある立地条件についてでございます。

先にも答弁いたしましたが、当町が転出抑制と転入促進のため、人口減少対策の一つとして若者定住促進対策で実施しております若者住宅取得事業は、平成27年度52件、28年度60件、今年度は現在51件となっております。

空き家バンクの借り入れ希望や住居に関する問い合わせも年間を通してあります。内容としては子育てのための施設、教育支援、交通、また、田畑も借り入れて農作業を希望する方もおられます。

こうしたことから、住宅建築に伴う宅地の需要は多いと捉えており、町としても人口増につながる施策を講ずる必要があると考えております。

宅地としては早期に建築できる土地、また、倒壊のおそれがあるような危険家屋や建物がある土地で補助金などの活用も含めて宅地化できる土地、農地転用などで宅地化できる土地などについては土地調査や提供できる情報の整備が必要であり、今後は行政だけでなく、地域を熟知した不動産業者などとの連携も合わせて調査、検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 2番目はいいですから、3番目に移らせていただいてよろしゅうござ

ございますか。

○田岡秀俊議長 以上で、2番目の質問を終わります。

続いて、3番目の質問を許可いたします。

○竹林昌秀議員 本町の経済構造と産業構造を政府統計により説明を求める。

経済センサス、労働力調査、住宅調査、国勢調査の就業先とか、本町が公的に所有する統計数値を使って、本町の経済と産業を解いていただきたい。全部を求めるわけではなくて、どこか重点を置いたところで結構です。町長の現状掌握を政府統計により説明することを求めます。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の3番目の御質問は、政府統計による本町の経済構造と産業構造について、説明を求めるでございます。

国勢調査から合併後のまんのう町の人口推移を見てみます。これから説明しますグラフや表はタブレットにデータを入れておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、グラフ1は、人口、世帯数の推移となっております。

人口は平成17年、1万9,896人、平成22年、1万9,807人、平成27年、1万8,377人となっております。

世帯数は平成17年、6,212世帯、平成22年、6,355世帯、平成27年度は6,445世帯となっております。人口減、世帯増の傾向が続いております。

人口は少子高齢化の影響により死亡減が出生増を上回っていることが考えられます。また、世帯につきましては核家族化、独居老人の増加から、世帯数が増加していることが考えられます。

グラフの2は年齢別の人口推移となっております。年齢別に人口を見てみますと、15歳未満、65歳以上人口は余り変化していません。15歳から65歳の人口が大きく減少しています。これは、就学・就業のために町外へ転出していることが考えられます。

表1をごらんください。

こちらはまんのう町の出生・死亡といった自然動態、転入・転出といった社会動態の推移をあらわしております。自然動態では死亡数が出生数を倍以上上回っており、人口減少の要因となっております。社会動態では、過去転出が転入を上回っていましたが、直近28年では転入が上回り、社会増となっております。

産業別就業人口を見てみます。グラフ3をごらんください。

これは産業別就業人口の推移となっております。第1次から第3次産業全てで就業者が減少いたしております。

グラフ4にて産業別人口割合を見てみますと、第1次産業の割合が大きく減少し、第2、第3次産業の割合が増加いたしております。

グラフ3、グラフ4により全体的に産業人口が減少している中、第2次産業のみ減少が他より緩やかであります。これは、町内において第2次産業の業者が増加していることが

考えられます。

そこで、第2次産業を詳しく見ていきます。

表2は工業統計調査による産業分類別従業者数の推移となっています。この中で食料品が近年従業者を大きくふやしています。町内の食品加工業者が雇用をふやしていることがわかります。

表3は産業分類別製造出荷額の推移となっております。こちらでも食料品製造業の出荷額が大きく伸びています。表2、表3により、町内で食料品加工業が出荷額をふやしており、それに伴い従業員の雇用をふやしていることが伺えます。

経済の実態を見ていきます。

町内の経済を捉える指標の一つに小売吸引力指数というものがあります。小売吸引力とは、町の人口1人当たりの小売販売額を県の人口1人当たりの小売販売額で割って求められたものです。この小売吸引力指数は1.0が県平均、1.0を超えると他市町からまんのう町へ買い物客が入ってきていることを示しており、逆に1.0を下回ると、他市町へ買い物に出ていっていることになります。

表4をごらんください。

こちらは、小売吸引力指数の推移となっております。平成14年から平成19年までは小売吸引力指数は1以下です。買い物する場合は町外へ買いに出ていったことになります。平成24年度の小売吸引力指数は1.09です。これは逆に町外から買い物に来ていることになります。これは、大手スーパーやドラッグストアがこのころに町内にオープンしたことが理由と思われます。

次に、観光について見ていきます。

町内の観光の売り上げを直接示すデータはありません。町内施設の入込客数については集計を行っております。

グラフ5をごらんください。

平成21年、144万9,299人をピークに、年間130万から140万人で推移いたしております。

以上、竹林議員の3番目の質問の答弁とさせていただきます。

○田岡秀俊議長 再質問、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 教育長さん、町長さんに中学校の社会科で本町の産業を授業していただけるかもしれませんね。非常にすばらしい御報告で、産業構造の変化が就業者の割合で国勢調査であぶり出しましたね。農業の就業人口ほぼ12%、13%を切っておると。工業、建設業系が28%で3割弱です。商業、サービス、これが6割近いということで、私が町役場へ入ったときのアメリカの産業構造がこれぐらいでした。第3次産業が6割だったです。ちょっとアメリカの大体三十五、六、七、八年おくれで、我が町の産業構造はいつているというぐらいでしょうか。

それから、産業別従業者の分類を見ますと、これ、わかりますよね。うちの町の成長産

業は食品加工業だということですね。仕事する人、こんなにふえとるというわけです。

それから、プラスチック産業は今なお雇用を伸ばし続けているわけです。産業政策において、どこがうちの立地に合って、どこが可能性があるのか、これ、まだ食料とプラスチック産業は伸びてますから、これは大きなデータ、どこに狙いを絞るか、ターゲット、業種の分析であります。これが戦略眼であって、政府統計は見事にこれをあぶり出しておる。

製品出荷額で見ますと、驚きました。経済が不調で安倍政権はもう金融緩和を極端に日銀に株買わせて、国債買わせて、年金に株と国債買わせるまでしてやっているのに、平成22年の工業製品出荷額は276億円だったのが、平成26年には368億円です。我が町の製品出荷額の伸びは著しい。途方もない成長経済が我が町の現状であります。

担っているのは、食品加工業なんかは35億円だったのが94億円に伸びてます。プラスチック産業は、平成22年に統計がなかったのが202億円、プラスチック産業、包装紙、うちの町で思い浮かべてください。これを執行部と議会が理解して、作戦立てませんか。

そして小売吸引力、平成14年には90億円でしかなかったのが、今、194億円、本当ですか。小売業販売額、90億円が194億円というのはどうしてなのか、とにかくこの数字が出て、ここから調査、分析ですよ。コンサル使って、金使って、調査、調べたらいいと思いますよね。

うちの町は買い物に行く人より買い物に来る人が多い。雇用吸引力は1.09、商業成績立地が基本数ですよ、これ。我が町の産業構造は成長経済の真ただ中にある。少なくとも、きょう、町長の報告したところからこう読み取れるわけです。

そして、町内の国営公園とか産直市とか温泉とかの入込客を合計したものは、でこぼこあってそんなに伸びてはいませんが、これは全部掌握してませんが、ある物の見方で、ある施設に来た数を捉えてこうなるわけです。ここで、1人当たり980円お金を落としているのか、1,200円落としているのかが勝負の分かれどころです。人数はわかりました、大体。これを観測し続けて、これがふえた、減ったと、一喜一憂する議会になればいいですね。

そして、この入込客が幾らお金を落としかをどっかで観測せないかん。本当の金額はわからなくてもええけども、ある物の見方で、ある手法で集計すれば、この経済規模がわかれば、観光政策につぎ込むお金の検討がつきます。効果の測定、政府統計を使えば、こういうことがわかるんだということです。

町長、我が町が、安倍総理大臣が泣いてうらやましがるレベルの産業構造にある分析結果をどのようにお受けとめですか、町長の印象をお伺いいたします。

私が統計の解釈を間違えとったら、そこは指摘してください。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 再質問にお答えいたします。

今回、統計調査からいろいろあぶり出してきたいろんな事実がございますが、今後、そ

れを十分検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○田岡秀俊議長 再質問、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 栗田町政は順調であります。教育においては各小学校に放課後児童クラブの施設を整備し、こども園を順次整備し、公民館を建てかえ、情報基盤を整え、中学校は専門家が視察に来るほどの体育館、図書館との複合運用で高らかな実績を上げております。行政のやることはやっている。私は民力が弱い、民業が弱い、企業立地が少ないのが我が町の欠点で、産業経済政策が要ると説き続けてまいりましたが、きょうのタブレットで見る数値は、途方もなく成長できる立地に我が町があることを示しております。

私は合併したときに思いました。樫の木峠をおりてくるときに、この四条や買田のあたりは商業集積の可能性があると。それから小山を削り飛ばせば、かつて4億円の売り上げがあった竹やぶを削り飛ばせば、宅地や工業立地の可能性はある。我が町は仲南町や琴南町が必死に努力しても人口が減り続け、農業構造改善事業が行き詰った現状を脱却するには、合併して展開するしかないと思いました。大きな期待を持ってこの町に赴任してまいりましたが、きょうの政府統計の説明は途方もない。よい町になっております。

それでは、町長に問います。

こうした基調にある本町経済や産業をさらに育成するために、導入できる政府施策にどんなものがあるのか、町長の知る限りを御答弁願います。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の再々質問にお答えいたします。

昨年12月に国が公表しました平成30年度予算案に関連して各省庁でさまざまな事業メニューが出されており、それぞれホームページでも見ることができます。その一部はタブレットにデータとして入れております。

特に、まち・ひと・しごと創生事業費につきましては、地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、平成30年度においても引き続き1兆円を確保するなど、重点的な取り組み内容が盛り込まれております。

そのほか、農林水産省では林業成長産業化総合対策、民泊推進対策、経済産業省では小企業再生支援・事業引き継ぎ事業、小規模事業対策推進事業、小規模事業者経営改善資金融資事業、国土交通省では2020年4,000万人目標に向けた観光施策の推進などがございます。

本町といたしましては各課でそれぞれ国、県の説明会に出席し、情報を得るようにいたしておりますが、的確に効果のある施策を取り入れるように業務を遂行してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 私は町役場で林業構造改善とか農業構造改善、それから山村振興とか辺地対策事業とか、そんなんと格闘してきた人間であります。

定住人口の確保が難しいから、よそから来てもらう交流人口を確保するため温泉や道の駅、割と赤字で、黒字にするために廊下を駆けずり回っているうちに、総務省から温泉や道の駅の経営改善にアドバイザーで行ってくれと、全国４８カ所ぐらい回りましたかね。

そういう交流人口対策の時代は一区切りはついた。調理加工品開発も、二、三千万円ぐらいはいきますけど、億円にいくのはない。馬路村みたいなのは奇跡ですね。馬路村みたいなのを後追いしたって無理でしょう。

政府、省庁のホームページには、政策メニューがいっぱい載ってます。これを我々議員もお勉強します。職員たちも自分の所管のところを目を通していただいて、これをもとに何を使ったらいいか論議しませんか。これを御提言申し上げる。これについて、町長、答弁を求めます。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 各課とも十分精査をして、どれが実際にまんのう町に合うものかというものを十分調査をして、これからも実行していきたいと思いますので、議員各位の御支援、御協力のほどもよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 再質問、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 農水省の農村振興局のを見ますと、非公共事業では大体２１本ぐらいある。農村集落活性化支援事業、都市農村共生対流総合対策交付金とか山盛りあります。これを使わないかん。農村振興局の公共事業だって、これ、何本あるんや。５６本ある。草地整備等技術設計基準作成調査というのもありますし、水資源機構かんがい排水事業とか農山漁村地域整備交付金とかいろいろあります。五十何本ある。これ、全部使わんでもええ。うちに合ったものを選ぼうじゃありませんか。

私は任期の最後に、このように次期の町政への展望と可能性に満ちた一般質問、質疑を行うことができ大変ありがたく感謝に満ちた気持ちであります。どのように４８問目の質疑を終えようか、これを１年前から考えておりましたけれども、町長の施政方針演説は高らかに展開を述べられた。そして、本町の政府統計の数値はすばらしい基調にうちが乗っていることを示している。政策メニューを我々が研究することさえできれば、我が町の発展はゆるぎないものとなることを申し上げて、私の一般質問を終えたいと思います。皆様、御清聴ありがとうございました。

タブレット元年、一般質問でタブレットを使えましたね。心より関係者にお礼を申し上げます。ありがとうございました。

○田岡秀俊議長 以上で、１番、竹林昌秀君の発言は終わりました。

ここで、議場の時計で１０時５０分まで休憩といたします。

(白川皆男議員・白川正樹議員退席 午前１０時３４分)

休憩 午前１０時３４分

再開 午前１０時５０分

(藤田昌大議員着席 午前１０時５０分)

○田岡秀俊議長 それでは、休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

２番、川西米希子さん、１番目の質問を許可いたします。

○川西米希子議員 議長のお許しをいただきましたので、ただいまより通告に従いまして、私の一般質問をさせていただきます。

積極的観光施策でまんのう町の地方創生をということで質問をさせていただきます。

人口減少の歯どめ策は定住人口の歯どめだけではなく、交流人口、活動人口の積極的な増加策が重要です。

インスタ映えという言葉がはやっているように、世界中が一瞬にしてつながり、情報を共有する時代です。そして、そこに人が押し寄せる。我が町には何もないということを逆手に、それを売りにして人々を呼び込む時代でもあります。

鳥取県は県内全ての市町村からすばらしい星空が仰げ、流星群の時期でなくても流れ星が見えやすいことから、県の名を星取県と名づけて、どうぞ皆さん、たくさんの星を取りにいらしてくださいと売り出しています。

我がまんのう町もこうした積極的でしなやかな発想の観光戦略が必要ではないでしょうか。単に観光客が来て、お金を落としてくれるという次元にとどまらず、農業体験、自然体験を通して、全国各地とも交流にまで発展をさせている例もあります。それは単に観光収益にとどまらず、子供たちの教育面から、新しいビジネスの創生、そしてまんのう町民の生きがいの創生にまで効果を及ぼす可能性があります。

まんのう町の美しい自然に魅せられ、琴南に集まり、ここから山歩きを楽しみ、野鳥に触れ、星の観察を体験し、温泉につかって帰るという旅を楽しむ人たちもいます。

瀬戸内国際芸術祭とともに山のアートを標榜し、我が町でも開催されている芸術祭にもぎわいを呼んでいます。

(三好郁雄議員着席 午前１０時５２)

満濃池と国営讃岐まんのう公園は我が町の観光の大きな柱であり、春の桜、８月に開かれるモンスターバッシュは全国に知れ渡っています。冬のイルミネーションとともにツーデーウオークも人気を博しています。

美霞洞溪谷の大自然が織りなす四季折々の美しい景観は訪れる人を魅了し、黒部溪谷に向かえば、その先はまさに天空の町と言ってもいい未踏かとも思える空間が広がり、その奥にはカブトムシが生息するであろう大自然が佇んでいます。

我が町は交流人口拡大への大きな可能性を持つ町ではないでしょうか。夏のまんのう町を黄金色に染めるヒマワリ畑の人気は年々高まり、遠くから訪れる人もいます。ひまわりオイル、ひまわり牛を初めとして、物産の面でも限らない可能性を秘めています。地元の皆様を初めとする多くの皆様のお力により開催をされているひまわり祭りは、まさに観光と物産が連携するすばらしいまちおこしの柱と育っています。

これらのことを思うとき、これから必要とされるのは、これまで以上に積極的に果敢に

売り出していく観光戦略ではないでしょうか。体制であり、人材であり、財政措置であり、近隣市町とも連携ができる仕組みづくりであると思います。

そこで、お尋ねさせていただきます。

現在、町が取り組んでいる観光施策の現状と体制の効果については、どのように分析されていますでしょうか。お願いいたします。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの、現在、町が取り組んでいる観光施策の現状、体制の効果についての御質問でございます。

まんのう町の地方創生については、平成27年に策定した「まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、観光の分野では、まんのう町の魅力を多くの人を知り、まんのう町に住みたいと思う人がふえるように、また、特産品の販売などにより地域の経済の持続的な発展を図るため、観光の底上げを図るとしております。

そして、川西議員さんの御質問にもありますように、本町の最大の観光資源は四季折々の豊かな自然と食、歴史・文化であり、農林業体験の拡充、満濃池、国営讃岐まんのう公園、香川県満濃池森林公園の観光資源としての機能強化、それらの積極的な情報発信などを通じて、まんのう型グリーン・ツーリズムの確立を掲げております。

現在、まんのう町へ来られる観光客数は、年間、国営讃岐まんのう公園でおよそ56万人、その他町内施設を含めておよそ140万人ですが、観光を地域経済につなげるために、さらに多くの観光客を呼び込み、町の活性化を図る施策が必要です。総合戦略に掲げた施策としては、一つにはまんのう3大観光資源の魅力化で、一昨年に世界かんがい施設遺産に認定・登録された満濃池、昨年11月に全国育樹祭が開催された香川県満濃池森林公園、そして四国で唯一の国営讃岐まんのう公園の3施設の連携の強化により、観光拠点としてのレベルアップと情報発信強化を図るための施策目標を立てております。

また、各施設への利用促進のため、中讃2市3町で策定した第2次瀬戸内定住自立圏共生ビジョンで圏域内レンタサイクル整備事業の導入を検討いたしております。

そして、3施設を連携する満濃池一周遊歩道整備事業は、平成28年度から完成に向けて計画しておりましたが、状況変化の要因もあり、早期の計画決定に向けて取り組んでおり、完成後のさらなる集客を期待いたしております。

また、観光を発信する体制として、まんのうツーリズム協会と連携を図り、ホームページやフェイスブックで発信しており、観光客の増加に努めている現状です。SNSを活用することで、県外からの誘客にも効果的と捉えております。以上でございます。

○田岡秀俊議長 再質問、川西米希子さん。

○川西米希子議員 御答弁いただきましてありがとうございます。まんのう町に訪れる観光客の方は年間に約140万人、この方たちにも1日まんのう町を楽しんでいただくためにどうすればいいのか、このような施策がさらに進んでいくことを望んでおりますが、御答弁いただきました効果的な総合戦略を策定し、着実に実施するとともに、制定し

た数値目標をもとに実施した施策や事業の効果を検証し、必要に応じて戦略を改定するという一連のプロセスが実施されているというふうに理解いたしました。

先ほども述べさせていただきましたが、まんのう町の観光の可能性を最大限に活用し、効果を上げるためには、より積極的な態勢づくりが必要だと思います。例えば観光協会を設立することや、近隣市町の観光協会との積極的な連携による果敢な売り込みや発信についてはどのようにお考えになりますか、お尋ねいたします。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの二つ目の、観光協会設立、近隣市町の観光協会等の積極的連携についての御質問でございます。

本町の観光協会としてまんのうツーリズム協会が平成２２年に発足しております。現在、まんのうツーリズム協会として他市町の観光協会との連携は図っていない状況にあります。

しかしながら、本町としてさぬき瀬戸大橋広域観光協議会において、丸亀、琴平、坂出の観光協会と連携を図っており、イベントの告知や観光パンフレットの配布等において協力体制をとっておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、川西米希子さん。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。近隣の市町村ともしっかりとした連携をとっていくことも、これからのまんのう町にとっては必要でないかと思います。

昨年１１月１９日に開催の育樹祭においては、住民の皆様の御協力のもと、また、子ども園、小中学校の御協力のもと、また、職員の皆様の入念な準備と努力により、開催町としての重責を無事果たすことができ、同時に、全国に向けてまんのう町の情報発信もしっかりとできたことは誰もが認めるところではないでしょうか。大きな目的に向かって、町が一つになって大成功をおさめたと言えると思います。

全国で、いわゆるラグジュアリートレインが予約待ちの状態になっています。テレビの番組などを見ると、それを盛り立てている要素の一つは、沿線地元の方々が太旗を振ったり、駅のホームで地元の獅子舞をしたりするおもてなしにあります。町民が一つになって雰囲気盛り上げることも大きなムードづくりになると思います。住民サイドの盛り上げ、観光にかかわる活動人口のさらなる拡大についてはどのようにお考えになりますでしょうか、お尋ねいたします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの、町民サイドの観光にかかわる活動人口の拡大についての御質問にお答えいたします。

例年夏に国営讃岐まんのう公園にて開催されておりますモンスターバッシュにおいて、本町には宿泊施設が少なく、来場客の多くは近隣市町での宿泊を余儀なくされておりました。そこで、民泊の案がたびたび出ておりましたが、現在の旅館業法では原則として民泊は不可能でした。

しかしながら、２０１８年６月１５日に施行される住宅宿泊事業法案の中で、各都道府

県知事に届け出をし、認可されたものについては民泊の営業を許可されることから、民泊についての規制は緩和されてきております。

本町としては、条例で宿泊禁止区域などの規制は検討していないところから、近隣住民の理解を得られれば、モンスターバッシュの期間中に民泊を営む方がふえてくることが見込まれます。これに伴い観光にかかわる活動人口が拡大すると考えられますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、川西米希子さん。

○川西米希子議員 御答弁いただきましてありがとうございます。町民の皆様のお力は大変に大きなものがあると思います。また、皆さんのお力をいただきながら、まんのう町の活性化にもしっかりとつなげていくような施策をお願いしたいと思います。

自治体の観光課長に駅長経験者や旅行会社の営業部長を招く事例もあると聞いています。従来の観光とは異なる新たな戦略やアイデアが強く求められ、それに成功したところが自治体として生き残るのではないのでしょうか。

6次産業という言葉があるとおり、農業が農業で終わる時代ではありません。工業地帯の夜景を見学するツアーがにぎわっている時代です。新しい切り口でまんのう町の観光をコーディネートする人材を呼び込むことも必要かもしれません。

まんのう町では既に新しい風となるお二人の地域おこし協力隊員を雇用し、地域の充実と活性化を図っています。雇用の効果をどのように受けとめられていますでしょうか、お尋ねいたします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの、地域おこし協力隊員の雇用効果について御説明申し上げます。

議員も御存じのとおり、平成28年8月から2名の協力隊員を委嘱しております。改めて地域おこし協力隊の制度について御説明申し上げますと、地域おこし協力隊は都市部から過疎地や指定地域といった条件不利地にさまざまなスキルを持った人を受け入れ、地域協力活動をコーディネートするといったものです。任期は最長3年ということで、1年1年の更新となっております。

制度としては、その地域で地域協力活動を行いながら、自分で起業したり、何かの職についたりして定住や定着をしてもらうという、国全体で見たときの、都市部から地方への人の流れをつくる一つの手法であります。

その取り組み活動も多岐にわたり、農林水産業や観光保全、住民の生活支援や伝統・歴史の継承、教育、食、情報関係とさまざまでございます。

全国では平成28年度で886自治体で3,978人の協力隊員が活躍しています。香川県では直近で平成30年1月1日現在、香川県及び3市5町で24名が活躍しております。まんのう町も2名活躍していますが、1人はヒマワリの振興でサポートを、もう一人は琴南において、そばを中心とした農業関係の地域振興活動を行っています。

議員御指摘のその雇用効果ということですが、まず、ひまわり振興では、今まで地域でやっていたことにプラスして新たな考えや動きが出てきたことは事実でございます。

この３年間でヒマワリの作付面積は町内一円での取り組みとなり、面積は４倍ほどに拡大したことから、景観作物としての魅力が倍増し、町内外より多くの来訪者を迎えるに至っています。

そしてその副産物として採取される種子を搾油してのひまわりオイル生産では、地域おこし協力隊と行政との連携により新たな搾油工程を取り入れ、試行錯誤の中、今まで以上の高品質で魅力あふれる商品開発に従事いただいております。

これは地域ブランドとしての高付加商品開発であり、今後は全国に発信していくなど、さまざまな販売促進に努めることで収益拡大に期待が持てるものと確信いたしており、ひいては栽培農家へのインセンティブ効果をもたらすことで、継続的な栽培に意欲が湧くよう努めることが農業振興につながるものと考えております。

次に、もう一人の琴南地域での活動状況としては、特に人口減少が著しい美合地区を拠点とした農業支援に従事いただいております。特にそば関係では、耕作放棄地であった島ヶ峰において地域の荒廃を憂う有志が立ち上げたまんそば生産振興会会員とともに荒地の開墾、そして土づくりから播種、刈り取り、収穫などの農作業に取り組んでおり、貴重な戦力となっております。

また、琴南中学校跡地活用でも地域のにぎわい創出を図るイベントを企画するなど、地域活性化に尽力をいただいております。

今後、さらなる取り組みに意欲を見せており、契約満了後は地域内での定住も視野に入れているとのことでございます。

このように高齢化が進む中、後継者がいなくなり困っているところへ新たな人が入ること、ささやかではありますが、過疎化の流れを抑制する変化が生まれるのではないかと考えております。

本来であれば、見ず知らずの土地へ来て頼る人もいない中、このように地道ではありますが、地域の中で活動している２人をもっと盛り上げ、広報では周知していますが、まだまだ認知されていないのが現状でありますので、さらにその活動を周知、報告してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、川西米希子さん。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。琴南地域の振興に取り組んでくださっている福本隊員、また、ひまわり事業の振興に取り組んでくださっている富山隊員には本当に感謝を申し上げたいと思います。これからもしっかりとまんのう町の振興のために取り組んでいただきたい、このように私も望んでおります。

２０１７年４月、水と緑に育まれたエリアを活用し、アウトドア環境を充実させ、地域活性化を目的とした包括連携協定がまんのう町とモンベル社との間で締結しています。

協定には環境保全意識の熟成や子供たちの生き抜いていく力の育成、健康増進、防災意

識と災害対応力の向上など、８項目の連携協力事項が盛り込まれています。

８項目の中には、地域の魅力発信とエコツーリズムの促進による地域経済力の活性化や、交流人口の拡大のため相互に連携協力等々が上げられていますが、締結以後の連携についてはどのようになっていますでしょうか。せっかく結んだ関係ですから、町活性化のために大いに連携していくべきではないでしょうか。モンベル社との現在についてお尋ねいたします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの、モンベルの包括連携協定以降の連携について御説明申し上げます。

日本のみならず、世界的なアウトドアメーカーで企画会社でもあるモンベルと昨年４月１８日に包括連携協定を締結し、まんのう町の３大観光拠点である国営讃岐まんのう公園、香川県満濃池森林公園、そして世界かんがい施設遺産である満濃池を点から線へとコラボし、それぞれが相乗効果を発揮しながら、自然との調和と共存をテーマにまちおこしを図れる施策を提案いただくことといたしております。

この提案は、満濃池周辺整備事業とのリンクとなっており、基本的には周遊道である遊歩道の整備コンセプトが見えなければ付加価値の肉づけが難しく、全体的な基本構想が立てられないことになります。

このことから、今回、ゴルフ場跡地を活用した遊歩道整備が具体化した段階で、モンベルとの再協議となりますことを御理解ください。

なお、モンベルとの契約による基本構想ができれば基本計画の策定作業となり、その後、工事着手となりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、川西米希子さん。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。モンベル社には、先ほども私は申し上げましたけれども、子供たちの生き抜いていく力の育成、また健康増進、防災意識、災害対応力の向上など、このような協定が結ばれておりますので、ここにも大いに期待をさせていただいているところであります。どうぞよろしくお願いいたします。

秘境探検、ほたる見公園、道の駅、満濃池、大川山、木戸の馬蹄石、温泉、天文台、まんのう町内に点在するたくさんの観光資源を有機的に活用できれば、さらにさらに大いに人々を引きつける町になるのではないかと思います。

町の観光資源の有機的活用についてどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの、町の観光資源の有機的活用についての御質問にお答えいたします。

本町の観光資源として満濃池や国営讃岐まんのう公園、全国育樹祭が開催された満濃池森林公園など、自然豊かなところが特徴的で、総合戦略においても自然をテーマとしての発信を掲げておりますが、川西議員さん御指摘のように、今までと違った角度からの戦略

も有効であると考えます。

例えば、各地域の誇りである地域資源の価値を深め、広く知ってもらうことを目的に御当地検定を創設している自治体もあります。

今後、多様な地域資源の中で、当地域らしさ、当町ならではの観光資源を見つけるために、地域を熟知した人や、視点を変えて、外からまんのう町を考察してもらう機会づくりを通じた地域資源の現状、事業展開の可能性、事業スキーム等を調査検討してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、川西米希子さん。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。町長さんの御答弁の中にありました御当地検定、これは非常にユニークでいいのではないかなと、私も、今、御答弁をお聞かせいただきながら感じました。

行政に営業課を設置している自治体もあります。観光こそまんのう町再生の生命線と位置づけ、より積極的な態勢づくりを行い、生き生きとした町、まんのう町をつくるために、さらに観光に磨きをかけていただきたいと要望し、一つ目の質問を終わらせていただきます。

○田岡秀俊議長 以上で、1 番目の質問を終わります。

続いて、2 番目の質問を許可いたします。

○川西米希子議員 二つ目の質問をさせていただきます。

二つ目の質問は、電子母子手帳の導入についてです。

妊娠届を提出すると、母子健康手帳が交付されます。母子健康手帳は妊娠、出産の経過から、出産後の母子の健康状態や乳幼児健診の記録、予防接種の記録、発育状況などを一貫して記録するものです。

母子健康手帳の歴史は、ことし 76 歳の皆様がお生まれになられた約 76 年前にさかのぼります。昭和 17 年、戦時下においても、物資の優先配給がされるとともに、定期的な医師の診察を促すことを目的として、国により妊産婦手帳が創設されました。

その後、児童福祉法の施行、母子健康法の施行、母子健康法の改正に伴い、妊産婦手帳が母子手帳となり、母子手帳が母子健康手帳と名を変え、その都度、より充実した内容のものへと衣がえをしています。

母子健康手帳は長い歴史を経た現在においても、妊娠中や出産後の母子にとってはなくてはならないものになっています。約 76 年が経過した現在、育児に役立つ新たな子育て支援策として、ICT を活用した電子母子健康手帳を導入する自治体がふえています。

総務省の情報通信白書によると、現在、子育て世代である 20 歳代、30 歳代のスマートフォンの保有率は約 90% 以上になるとのデータが出ています。

県内では既に高松市が、平成 29 年 1 月 30 日より電子母子手帳にたかまつすくすくダイアリーを導入し、妊娠届の提出時に従来の母子健康手帳を渡し、同時に電子母子健康手帳の案内もしています。

主な機能は三つあり、成長記録機能としては、妊娠中の胎児の成長記録や写真、健診データ等の育児記録、また、妊婦の体重や子供の身長、体重を記録すると、発育グラフが自動で生成され、成長が一目でわかります。

二つ目、市の妊娠、子育て情報の掲載機能としては、イベントやセミナー等、育児関連のお知らせが届きます。

三つ目としては、予防接種の管理機能としては、出生日や接種履歴を入力するだけで、最適な接種日を自動的に算出、接種予定日が近づくと、事前にアラートで通知をしてくれます。複雑な予防接種についても簡単に管理ができます。

電子母子健康手帳は単に母子にとっての子育て記録や子育て情報を手に入れるだけにとどまらず、災害時には貴重な記録媒体として有効な手だてとなるのではないのでしょうか。

まんのう町においても、新たな子育て支援として電子母子健康手帳の導入を提案させていただきたいと思います。お考えをお尋ねいたします。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの御質問の2番目は、電子母子健康手帳の導入についてでございます。

母子健康手帳は、妊娠の届け出により自治体が母子健康手帳を交付することが母子保健法第16条の定めにより義務づけられております。

母子健康手帳は、妊娠の経過や子供の健康・発育の状態、予防接種の記録など、特に妊娠初期から幼児期までの母親と子供の健康を管理するために重要なものでございます。

妊娠届の提出時には、母子健康手帳の交付にあわせて妊婦健診・乳児健診の受診票をつづった母子保健ガイドブック、公益財団法人母子衛生研究会発行の副読本、妊娠中の栄養や歯に関するガイドブック、予防接種や子育て支援サービスに関するリーフレットなど、数種類のリーフレットやチラシをお渡ししております。

また、母子保健コーディネーターか保健師による面接を必ず実施し、聞き取りや助言を行い、妊娠期からの切れ目のない支援に取り組んでおるところでございます。

御質問の、スマートフォン等で利用できる電子母子健康手帳は、現在、さまざまな企業や団体で開発されており、全国的に見ると、導入する自治体も徐々にふえているようでございます。

川西議員さん御質問のとおり、総務省が実施した平成28年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査によりますと、スマートフォンの利用率は年々増加し、年代別に見ると、20代で96.8%、30代で92.1%と、20代、30代では9割を超えております。

香川県内では、高松市が妊娠中の体調や出産・子育ての記録、予防接種の管理をスマートフォンやタブレット等で行うことができる電子母子健康手帳の運用を29年1月末から始めております。近隣の丸亀市、善通寺市では、30年度中には運用を開始する予定のようでございます。

しかしながら、登録者の個人が特定できないため、乳幼児健診や予防接種のお知らせなど、該当者への通知は従来どおり郵送での御案内が必要なため、郵便料金や消耗品代の削減には至っていないと聞いております。

また、既に幼児期になっているお子様の記録を途中から始める方は少ないようでございます。

本町では、母子健康手帳交付時に、内閣府、全国知事会、日本産婦人科医会、日本小児科医会などが後援し、マタニティマークの普及等、妊婦さんとその御家族のサポートに取り組む特定非営利活動法人ひまわりの会がスマートフォン向けに提供している無料の母子健康手帳アプリの御紹介をしております。

このアプリは厚生労働省の定める省令に準拠し、紙媒体の母子健康手帳に記載されている項目を網羅しており、万が一、紙媒体の母子健康手帳を紛失した際のバックアップとして、健診や予防接種などの健康記録や子供の日々の変化を成長記録としてスマートフォンで一元的に記録・管理することができます。

また、母子の成長に関するコラムや育児Q&A、お勧めレシピなどの情報も配信されております。

このように新しい情報端末の普及に伴い、従来の紙媒体による母子健康手帳のサポート役として、電子化された手帳の作成が求められるようになってきていると認識いたしております。

しかし、記録部分につきましては、本人だけでなく、医師などが記録や証明を書き込む必要があり、紙の母子健康手帳に記録された情報を自分で電子母子健康手帳に入力や登録する手間があります。自治体によっては独自にアプリを開発する例もありますが、利用者が町外に転出した場合は利用できないようになります。母子手帳のバックアップとしては、全国どこでも使えるサービスが必要かと考えます。

電子母子健康手帳の導入はまだ始まったばかりということもあり、今後は対象世代を拡大し、胎児期からの健康情報を一括で管理できる生涯手帳としての活用など、まだまだ改善が図られるのではないかと感じております。

まんのう町といたしましても、セキュリティの問題など、技術革新の状況や今後の香川県内での導入状況、導入自治体での費用対効果を見ながら、本町のような小規模自治体での活用効果等を研究してまいりたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 再質問、川西米希子さん。

○川西米希子議員 御答弁いただきましてありがとうございました。

では、早速、30年度から導入いたしますというお返事を期待してはおりましたけれども、残念です。

この質問をさせていただくに当たりまして、私も既に導入をしている高松の実績なども調べさせていただきました。また、丸亀市、善通寺市においては、導入を前向きに検討し

ているというお話も伺わせていただきました。

今回の本議会よりタブレットが導入されております。本日もそうですけれども、昨日のここ本会議場には、執行部の皆様の机の上にも、また、私たち議員の机の上にもタブレットが置かれて、資料を見る道具として便利に使わせていただきました。香川県内の町議会においては、どこよりも早いタブレットの導入です。

時代はＩＣＴの効果的な利活用が不可欠な時代を迎えていると思います。スマートフォンを利用したこの電子母子手帳の導入についても課題はあると思います。しかしながら、既に若い世代の人にとってはスマートフォンは日常生活になくてはならないものです。子育て支援の新たな手段としてぜひ導入を前向きに検討していただきたいと思います。

また、先ほども申し上げましたが、災害時には大変に有効な記録媒体ともなります。災害時のこともしっかりとお酌み取りいただければと思います。

最後に、しつこいようではございますけれども、やはり時代に合わせた子育て支援を行っていただきたいということを申し上げて、私の一般質問を終わります。以上です。

○田岡秀俊議長 以上で、２番、川西米希子さんの発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

３番、合田正夫君、１番目の質問を許可いたします。

○合田正夫議員 議長の許可を得ましたので、一つ目の質問をさせていただきます。

きのう、町長の所信演説の中で出とると思うんやけど、予算の中で公共事業とかそういうのがほんまにびっくりするぐらいな金が出てきて、まんのう町にとってええことやけど、道路の改良費用、これは前々から言うとなんやけど、いつが来たって上がらんで、町民が今、要望書で、例えば舗装が悪いきに舗装してくれと、そういう要望を出したら、今、２年先、３年先と、そういうことではいかんので、やっぱりそういうのは一応生活道になつとるので、一番困つとるのに、２年先、３年先いうたら、町民もそれこそぞないしたらええんじゃないかと思つとるようなことをよく聞かれるので、なぜ道路の改良費を上げてくれ、上げてくれいうて前々から言いよるのに、上がらんわけをひとつ聞かせてほしいんで、よろしくをお願いします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 合田議員さんの１番目の御質問は、町内の道路維持補修整備についての御質問でございます。

町道の維持補修整備につきましては、毎年度、予算の範囲内で順次実施をいたしておるところでございます。町道の維持修繕、特に舗装修繕にあつては、舗装後、数十年経過する道路では表面に骨材等があらわれたもの、ひび割れ、陥没等経年劣化による補修、修繕を要する道路、また、交通量の増加に伴い補修を要する道路など、補修修繕の要望を地域からいただいております。

交通事故などを未然に防止するためには、道路の維持管理は重要であります。町といたしましては、先に述べましたように、道路状況を確認し、予算の範囲内で計画的に実施し

ております関係上、要望をいただいても、すぐ工事着手とはならず、数年待っていただいている状況でございます。地域の皆様方に御迷惑をおかけしているところではございます。

なお、路面の陥没、路肩の崩壊などにより、通行時、事故につながるような危険な道路状況にあって、緊急に補修修繕を行う必要が生じるような場合は速やかに修繕を行い、通行の際、事故が起きないように努めてまいります。

町域が広く、町道の総延長が419キロメートルほどございますので、要望も数多くございます。何度も申し上げておりますが、予算の範囲内で実施していくことから、現地の状況に応じて実施してまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、合田正夫君。

○合田正夫議員 それは今までも一つも変わることはない。例えば、道路20年、30年、舗装したところが車が通って、ひっこんどる。そういうところへ雨が降ったら水がたまる。冬が来たら凍る。子供も滑って転んだのをよく見ます。そういうところへなぜ金を何とかしてしてやるかという執行部の考えが、1億円ぐらい金払ったら、舗装工事、まんのう町ぐらいできるやろ、公共工事の何十億も使うお金があるんやったら。そこらを何とかするのが執行部の考えで何とかできるもんか、できんのか。これ、できる、できんいいよったんじゃ、いつが来たって、順々、順々、悪いところがふえていくばっかりになるんで、減っていくということはない。一定の予算、そういう補正の予算何ぼぐらい使っとるか、町民の皆さんに聞こえるように言っていきたい。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 合田議員さんの再質問にお答えいたします。

地域の皆さん方からの舗装の修繕等は非常に多うございます。特に町政懇談会で各地区へ行きますと、おまえ、去年も言うたやないかと、まだできんのかという叱咤激励、おしかりを受けることが多々ございます。

そういったことで、2年前からその予算を5,000万円ほど増加して、一昨年、去年、ことし、この30年度で3カ年、5,000万円ずつをいつもよりつぎ込んで、今、修繕をいたしておるところでございますが、なかなか老朽化が激しくて、追いついていないのが現状でございます。

今後も引き続いて予算措置をしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、合田正夫君。

○合田正夫議員 それではまだまだようけ残っとるんで、我々、極端に1億ぐらい使ったらええやんと。1億ぐらいの金やったら、みんなの町民のほんまに困っとるためやったら、使ってもええと、町民が誰でも納得してくれると思う。そういうことをするのが町の執行部のあれや思うんで、それはぜひともしていただきたい。5,000万円ぐらいの金で何ができる。公共工事するとあそこに何十億いうて要るんやき、やっぱり一番町民が

困ったことをするなら、我々議員でも2年先、3年先、待ってくれ。私は実際に見に行きます、聞かれたら。これやったら悪いわ。ほんで、これ、どない言うたんなど。2年先、3年待ち。そういうのをよく聞くから、こういうことを言う。やっぱり町民が一番困っとるんは生活道や。公共事業をしたらいかんとは言わんで。そら、せないかんけど、一番困っとるのは、やっぱり生活道や思うんで、そこらのところを、やっぱり予算を何とかしてでもするのが我々議員の役目であり、また、執行部の役目で、それを予算をふやすかふやさなか、やっぱり町民も納得いくように、ちょっともう一遍、答えてもらわなんだら納得できんので、多分、町民の皆さんはちっとでも早うしてもらわなんだら言うてこんと思う。要望は出さんと思う。やっぱり町の辺でみんなおったら、町では舗装でも何でも大体してくれる。山手に入ったりして何じゃかいして、みんな困っとる。雨が降ったら水がたまって、歩きよったら水が飛んでくる。今、家はその横に建っとったら水が飛んでくる。そういう困った人のところへ、2年も3年も待て言われたら、それは困るで。これ、ほんなら2年先でも3年先でも待ってくれいうたら、町長はどのように思うか。やっぱり町民の立場に立って考えるのが、執行部とか我々議員の役目やと思うんで、そこらのことをやっぱりもうちょっと、ように考えて、ほんならしてやるわと。したらしただけ、その悪いのが減っていくんやきに、やっぱりそれにはどうしても予算をつけるべきやと思うんやけど、今の町長の答弁にはちょっと納得いかんので、もう一遍、ちょっと。金や必要ないやん。このぐらいのことやったら、ほんならしてやるわと。それは我々そう思うんやけど、我々がすることできんきん、やっぱり町としてしたら、一番町民が喜ぶと。我々、ほんま、こないだうちでも雨が降って、ほんで、冬、凍って、子供が何遍もころびましたわ。けがもしとる。そういうのを見たら、やっぱりしてやらな。それやってまだ直っとらへんやろ、緊急の場合やいうたって。やっぱりそこらはこの1年でそれを一遍に使ったら、直っていくわな。やっぱり舗装するのに1億ぐらい使ったら大分直るで。そのぐらいの金は何とかするのがええと思うんやけど、みんな思うと思うんや。その辺のところを、ちょっともう一遍、答弁。

○田岡秀俊議長 答弁、総務課長、高嶋一博君。

○高嶋総務課長 合田委員さんの御質問にお答えさせていただきます。

合田議員さんおっしゃるように、当然公共施設の維持管理、特に町道とかの舗装整備につきましては、まだ十分にできていないこと、重々承知しております。今、町長のほうからも御答弁をさせていただいたように、3年間で5,000万円ほど増額はしておりますが、目に見えて効果が出ていないのも事実だと思います。

しかしながら、町の予算も、限られた予算の中で予算運営をさせていただいております。また、当初予算以外にも補正予算等で緊急時に必要な部分については補正等も考慮させていただいております。十分ではないとは考えてはおりますが、集中的にそれをしていく、取捨選択ということ、どこが一番必要だというように判断をさせていただきながらやっていくという努力を傾注させていただきますし、できる限り、予算の拡充につきましても、

補正等で対応できる部分については対応していきたいというふうに考えておりますので、その点、御理解をいただけたらと思います。

○田岡秀俊議長 再質問、合田正夫君。

○合田正夫議員 今は予算が限られて決まっとるけど、今も課長の答弁で、また補正で組んでちっとでもしていうから、それを期待して、やっぱりほんまに困るところは見に行って、ここやったらそら直してやらないかんとか、やっぱりそういうのは補正使っででもしてくれるいうんだけ前向きなんで、もう一遍、ほんならそれをやりますとって聞いたら、一番目の質問を終わらせてもらうんで。

○田岡秀俊議長 答弁、総務課長、高嶋一博君。

○高嶋総務課長 合田議員さんの再々質問にお答えさせていただきます。

補正をするというお約束はできませんが、合田議員さんおっしゃるように、町としましても、どこが危ないか、また、どういう状況かというのは町政懇談会等でお伺いした部分については全て状況を見させていただいて、やはり優先順位をつけさせていただくということになってこようと思いますし、いろいろな御要望なり御意見なりいただいた部分については、真摯に取り組んでいきたい。また、それでどうしても必要な部分については、何らかの財政措置についても検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、合田正夫君。

○合田正夫議員 この道路改良、舗装工事については、我々の建設経済常任委員会でも国からも、ちっとでももろて、町からも出してあれしてくれいうのを委員会からも出しとるんで、それがいつが来たってならん。ちっとこば見たぐらいではなかなか舗装工事ができんの、我々委員会ではしょっちゅう言っとります。それをお願いして、一つ目の質問を終わります。

○田岡秀俊議長 以上で、1 番目の質問を終わります。

ここで、議場の時計で 1 3 時 3 0 分まで休憩といたします。

(三好勝利議員退席 午前 1 1 時 4 3 分)

休憩 午前 1 1 時 4 3 分

再開 午後 1 時 3 0 分

(白川皆男議員・白川正樹議員着席 午後 1 時 3 0 分)

田岡秀俊議長 それでは、休憩を戻して、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、合田正夫君の 2 番目の質問を許可いたします。

○合田正夫議員 それでは、2 番目の質問を行います。

満濃南こども園についてちょっと聞きたいんで、これも町長がちょうどきのあのあれで言いよったんで、少々はわかっとなる。その周辺の人が全然わからんで、ちょっと聞いてみてくれいうんで、今、どないなっとるんかとか今の現状、それから今後の予定、それをな

るべくわかりやすいようにまず説明をお願いします。

○田岡秀俊議長 答弁、教育長、三原一夫君。

○三原教育長 合田議員の御質問にお答えしたいと思います。

合田議員の２番目の御質問は、満濃南こども園の現状や今後のあり方についてでございます。

合田議員も御存じのように、一昨年度から仲南こども園が新しい仕組みで運営を開始し、昨年度よりまんのう町内の町立保育所と幼稚園は全て認定こども園として運営をスタートいたしております。

このような中、満濃南こども園につきましては、現在、ゼロ歳児から２歳児が旧保育所施設である「にこにこ棟」で、また、３歳児から５歳児までが旧幼稚園施設である「わくわく棟」の二つの施設に分かれての運営となっております。

こども園での幼児教育のメリットの一つに異年齢交流がございます。異年齢交流は、年少の子供たちにとっては、年長児の遊びや行動を学ぼうとする意欲が生まれ、心身の発達を促す効果があります。年長の子供にとっては、年少児への優しさや思いやりといった人として身につけなければならない基本が育つという効果が見られます。

また、保護者にとりましても、ゼロ歳児から５歳児までの発達の連続性を感じながら子供の成長を見ていくことができる上、日々の送迎においても、兄弟がいる保護者にとっては、二つの施設への送迎をすることがなくなるというメリットがございます。

現状のように、施設が２カ所に分かれていることは、２歳児と３歳児との間で分断され、連続した異年齢交流などの効果が発揮しにくい状況になっており、教育委員会といたしましても、いろいろな角度から検討をしてまいったところでございます。

このため、満濃南こども園の施設をどのようにすれば、保育上及び教育上、最もいい環境が設定できるのか、昨年夏より満濃南こども園検討委員会にその施設のあり方を検討してもらっております。

検討委員会は四国学院大学社会福祉学部社会福祉学科の得永幸子教授を委員長に、吉野地区及び神野地区の連合自治会長、満濃南こども園のＰＴＡ会長及び保護者会会長並びに園長、副園長に教育委員らを委員として十分な検討がなされております。

答申書は近日中にも提出される予定でございますが、旧幼稚園施設側に施設を集合させる方向で検討がなされております。

来年度に旧幼稚園施設の東側及び北側の用地を取得するとともに、基本設計を実施する予定でございます。平成３１年度に実施設計を行い、翌年、３２年度には建物の建築を行い、３年後の開園を予定いたしておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上、合田議員の２番目の御質問への回答とさせていただきます。以上でございます。

○田岡秀俊議長 再質問、合田正夫君。

○合田正夫議員 検討委員会を立ち上げとるというのは、みんな、土地買収もいろいろあるけど、地権者も全然わからんような状態で、どないなっとるんやわからんいうて、

いろいろなことを聞いたりなんやしたんで、また、そういういろんな問題が出てくる、また中学校のような問題が起こったらいかんので、検討委員会はほんまに前みたいにならんように、仲南のこども園にしたって何にしたって、新築する場合はやっぱりきちんとした仕事をせないかんわな。そういうのはやっぱり検討委員会の中でいろいろ話し合いをして、そこらのことをどないに考えとるかはわからんのかな。わかったら、やっぱり満濃中学校みないになったときに困るきん。

○田岡秀俊議長 答弁、学校教育課長、香川雅孝君。

○香川学校教育課長 ただいまの合田議員さんの御質問にお答えします。

検討委員会は、現在、満濃南こども園をどのようにするかという検討をさせていただいておりますので、建設とかそういった段階になると、私ども、執行部のほうでも十分にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、合田正夫君。

○合田正夫議員 ほんなら、今はただどないしよかいうだけの検討員会であって、用地買収とか建築に対してのことはまだ全然決めてないということやな。それで、ほんなら今から決めて、やっぱり中学校の二の舞を踏まんような整備をしてもらいたいと思います。

今のところは、これで2番目終わりますけど、ほんまに今度はええ仕事ができるようにお願いして、2番目の質問を終わります。

○田岡秀俊議長 以上で、2番目の質問を終わります。

続いて、3番目の質問を許可いたします。

○合田正夫議員 それでは、3番目の質問は、昔、金婚式言いよったわな、結婚50年目の。それがちょっと何年か前からやまったようになって、今現在、どのように対応しよるか、ちょっとまずそれから聞きたいんで、お願いします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 合田議員の3番目の質問は、結婚50周年を迎えた御夫婦へのお祝い、いわゆる金婚式の現状についてでございます。

近年の結婚につきましては、ライフスタイルの多様化などにより、晩婚化、また、未婚の人がふえている状況と言われております。

このような中、結婚50周年の金婚式を迎えるということは貴重であり、大変喜ばしいことでございます。

まんのう町で現在まで行ってまいりました金婚式の状況について御報告いたします。

平成27年度までは金婚式対象者の家を訪問したり、また、役場へおいでいただくなどして、金婚式迎えた方をお祝いするとともに、金婚証書及び記念品を贈呈しておりました。この間、毎年約25組の方をお祝いしてまいりました。

平成28年度からは、金婚式の申請のあった方に金婚証書のみをお渡ししております。この2年間は、毎年、約13組の方から申請がございました。おおむねこのような状況でございます。

初めにも申し上げましたとおり、金婚式を迎えられるということは大変喜ばしいことであると存じておりますし、私も目標にもしていきたいと思っております。

そのようなことから、さまざまな観点、角度、県下の状況などから検討いたしまして、現在行っていますことを継続実施していくことが望ましいと考えております。

なお、県下の状況を条例や規則などで調べましたところ、県内16の市町においては、一つの町（宇多津町）でのみ実施しているということでございました。

また、他の市町におきましては、過去に実施していたが、現在は実施していないという市町もございました。どうぞよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、合田正夫君。

○合田正夫議員 それでは、ちょっと質問をします。

結婚50年いうたら、夫婦で50年やきになかなかできんもんで、やっぱりまんのう町の場合は子供の政策とか年寄りの政策、77、88で全部お祝いしてあげよるけど、金婚式いうのは夫婦で50年やきん、やっぱり去年かおととしか行った人が、去年まではそういうのがあったんやけど、ことしからなしになったんやいうて、せがないいうようなことを聞いたんで、やっぱりそれはなかなかできるもんじゃないと思う。1人だけでやったら、90歳でも100歳まで生きられるけど、2人で50年いうたら、ある程度、年がこなんだからできんと思うわな。そういうじいちゃん、ばあちゃんになって、そういう家族がおるところはやっぱり子もおってくれるし、孫もおってくれると思う。今、大事なことは、親だけが、子供みんな出て育てよるわな。それも大事なことやけど、じいちゃん、ばあちゃんがおるところの家庭はやっぱりいろんなことを孫に教えてあれしたり、そういう家庭づくりのためには、やっぱり年がよっても夫婦で長いことおれるのが一番ええことなんで、そういう人がそがい何十組、何百組いうてないんやきん、やっぱり何か残るもんをしてあげたらええと思うんやけど、そういう考えはあるんかないんかだけちょっと聞かせて。

○田岡秀俊議長 福祉保険課長、佐喜正司君。

○佐喜福祉保険課長 合田議員さんの再質問にお答えいたします。

町長の答弁の中にもございましたように、2年前から今の金婚証書だけをお渡しするというスタイルでやらせていただいております。

県下の状況につきましても、やっておるのは宇多津町のみということもありますし、それから丸亀と坂出市もやっておったんですが、丸亀市につきましては、監査のほうでも言われたということでやめております。監査のほうから言われた理由につきましては、聞くとところによれば、やっぱり交付税も減ってまいります。そんな中で、いわゆる個人給付的なものにつきましては控えていこうというのが、やっぱり監査委員さんのお考えだったようでございます。そのようなことがありまして、丸亀市では取りやめになったということでございます。

まんのう町におきましても、合併10周年が過ぎて、地方交付税も減るようでございますし、それから合併特例債につきましても、なかなか難しい局面を迎えておるということ

でございます。

加えまして、第一番目の質問の中にもありましたように、今後は、やっぱり一般財源につきましては、選択をしていくべきと思っております。そのようなことから、金婚式につきましては、金婚証書のみでお祝いをさせていただいたと思います。

今、金婚式を迎える人につきましては、そのころにつきましては、オイルショックなどがあり、非常に厳しい状況の中で子育て等をやってきたというのは非常にわかりますけれども、町の財政の厳しい折、そのようなこともいろいろお考えいただきまして、現行を続けさせていただくということで御了解を賜ればと思っております。以上でございます。

○田岡秀俊議長 再質問、合田正夫君。

○合田正夫議員 せっかくのあれやけど、なかなかできることに、まんのう町の場合は子供とか年寄りを大事にせんかと、まして50年も一緒におってできる人に、証書だけ渡して、やっぱり何か思い出に残るようなことをしてあげられんもんか、それはどないに思ってるのか、ちょっとどうでもできるかできんか、やっぱりできるもんやったら、何か残るもんをしてあげたらええと思う。今、聞きよったら、10組か20組やろ。それはしてあげたらええと思うんで、やっぱり今までそういうのをしてきとって、やめたり何やかんやしたらいろいろあって、それも一つの励みになると思うんで、今後、考えを変えることできるかできんか、ちょっと町長答弁お願いします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 合田議員さんの質問にお答えいたします。

ちょっと合併当初を振り返ってみますと、合併前は金婚証書を渡す、金婚のお祝いというのはたしか満濃町だけで、仲南町、琴南町はやっておりませんでした。ただ、合併のときに、それはいいことだから、合併しても引き継いでやっていこうということで、私、町長になってからは、仲南、琴南のほうへもお祝いに行きました。

しかしながら、先ほど課長が申しましたように、厳しい財政事情の中で、特定の人だけをお祝いするのはいかなものかというような丸亀の監査委員さんの指摘もあり、県下の状況を見てみましても、今、やっておるのが宇多津町だけということで、ほかの坂出とか丸亀はもう中止したというようなことで、今の社会の流れがそういうふうに向いておるのかなというふうに思いますので、金婚証書をお渡しするのは今後も続けていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○合田正夫議員 これはもう何ぼ言うたって一緒やきに、証書渡すだけでなしに、何か渡すだけではせがないわな。何かお祝いの言葉とかなんかしてあげるとか、そんなんでもやっぱり残るきん、そういうのはもう一遍考えてもらいたいんやけど、その意思はないわな。それだけ聞いて終わるわ。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 再々質問にお答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたように、今の状況で続けさせていただきたいと思っており

ますので、よろしくお願いいたします。

○合田正夫議員 これで終わります。

○田岡秀俊議長 以上で、3番、合田正夫君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

14番、川原茂行君、1番目の質問を許可いたします。

○川原茂行議員 それでは、一般質問をさせていただきますが、ことしを振り返ってみますと、非常に寒波が襲来ということで、50年前、40年前をほうふつさすような寒さだったかなと。農作物にも低温障害が出て、物によったら平年の倍とか、倍以上の野菜も出たというような中でございますが、きょうはめっきり春らしくなって、頭のほうもほかほかするような陽気でございます。

振り返ってみますと、私はずっと言い続けてきた中で、まんのう町のまず財産は何なのかと。土地が約2,000ヘクタール、森林が1万3,000ヘクタール、これはほかの県と比べますとわずかでございますけども、この小さな香川県の中では非常に大きな土地、山林を所有しておるわけでありますから、この香川県としては非常に大きなまんのう町は財産だと、私はそういう認識のもとにいろいろ質問をさせていただきたいなと、こんなに思っております。

そこで、先ほど、2番議員さんの質問の中に、観光的なまんのう町への方が140万人ほど来られておると。それをどうやって生かしていくかというのも非常に大きなところでありますが、私、小さなものでありますが、木櫛池を例にとりますと、木櫛池は大体1年に釣り客が、1年間を通して、8月はちょっと来ないですが、あと10カ月余りは来ます。そのときに約4,000人ぐらいは来てます、釣りだけで。これはなぜかと、やっぱり好きな人が多いんですよ。

私ごとになりますが、私のところへ東京から、今、農業、就農来てます。夫婦で来てます。何がもとだったんかと。何かのきっかけがなければ行かないわけですが、やっぱりまんのう町の、一番最初は四国八十八カ所をお参りしよったと。そういうことでいろいろ調べてみたら、まんのう町の自然の中がいいんかなと。そしてまた、釣り大会をやりよると、こういうことで縁があって、東京のほうから夫婦で、今、来て、農業をやっております。どこまで続くかはわかりませんが、結構喜んで毎日をやっておるようでございます。

といいますのは、ことしに入ってきたんですが、はや2回ほど、東京のほうの連れが私のところへ遊びに来てます。話を一緒にしよったら、こういうところもやっぱりいいんかなというようなお話もされておりました。

そういう中で、一つは、私、しつこいというのは、森林環境税です。何回言ったか、何十回言ったかわかりませんが、やっと現実のものになりつつあります。これは私が言ったからではない。それは住民の方のバックアップ、また、執行長がいろんなところでそういうことをやっていただいた結果が国を動かしていきよるわけです。

当然香川県だけではない。全国の自治体がそういう格好で動いておる。それにはやっぱ

り国も動いてくるわけです。これは2024年なんです、すでに前倒しで、実質は森林組合も、いろんな予算的なものも含めて計画を立てておる。ですから、人間はやっぱりオリンピックでないけども、諦めることが一番いけない。生涯、夢を持ってどうするかというのを、私、基本的に集中していきたいなと、そう思っております。

そこで、ヒマワリです。まんのう町の特産品ヒマワリをやりました。観光もいいんですが、問題はヒマワリを作付しておる農家の方が、ある程度の利益を得なければ、どこかでやめられたら、それで終わりなんです。したがって、今のヒマワリ、29年度の生産量、そして商品化をどこまで済んでおるのか、そしてその商品売り出すときのイベントといえますか、商品売り出すときの対応をどう考えておられるのか、この点をまずお聞かせいただきたいと思います。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員の1番目の御質問は、ヒマワリ生産の今後についてでございます。

平成28年度より本格的に地方創生として取り組んでおりますひまわり関連事業では、耕作者の御理解をいただき、着実に作付面積が拡大しているところであります。特に大規模団地が2カ所となり、景観作物としての観光効果が飛躍的に高まったことで、町外からの来訪者が着実に増加しているところでございます。

また、ヒマワリの種子を搾油することで、オリーブにまさるとも劣らない機能性豊かな健康オイルが抽出される場所ですが、この4月以降も仲南東小跡で整備中であります「ものづくりセンター」において、地域ブランド特産品となり得る食味豊かな新商品を、受け皿となる出資法人の株式会社グリーンパークまんのうと地域おこし協力隊員との連携により鋭意商品開発を行い、販売促進に努めることで農家の所得向上を図る所存でございます。

なお、2月19日から1週間にわたり、東京新橋にある県のアンテナショップ「せとうち旬彩館」において「まんのうひまわりオイル」のプレ・オープンフェアを開催いたしましたところ、来場者の方々から大変御好評をいただき、持参したオイル商品は早々に完売となったことから、急遽、追加生産を行ったところでございます。今後の販売状況に期待が持てるところでございます。

また、4月には新たなプラント設備が完成するにあわせ、本町出身の川西修氏が経営する幸南食糧においても、OEMとして納入先ブランド名を使つての販売協力をお願いいたしておるところでございます。

なお、今期の販売計画が確定いたしましたら、前回の議会で御提言いただきました町民の皆様への周知として、まんのうひまわりオイルの全戸配布を検討したいと考えております。

これらのことから、観光面での継続的な地域活性化策として、また、地域ブランド特産品としての安定した商品供給体制を確立するために、異常気象や台風を考慮すれば、昨年

同様の20ヘクタール程度の作付面積が当面は不可欠と考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、川原茂行君。

○川原茂行議員 町長さん、町民の方に全戸配布という一言をいただきました。これはことしの予算の中で、例えば商品を初めて出していく場合に、何かの、先ほど東京でいうことをやられましたといいますが、基本的には、きちんとでき上がれば、何かばつとマスコミを含めたイベントといえますか、どういう形になるか、そこは十分検討していく必要があるのではないかなと思っておりますが、予算の上で出てないんですが、これはどこにどういう格好でやろうとしておるのか。商品を、要するに出口ですね、出口勝負です、全て。そこがよければ、生産者には還元してくるわけですから、生産者が利益を追求するだけのものが答えとして出れば、ヒマワリはどんどんふえていく。20ヘクタールから下がることもない。しかし、生産者の方に収益として返ってこん、それも町の財政ばかりするのではいかんのですから、農家の方に還元でき得る商品になるのかならないのか、その努力、今、行っておるお考え、計画段階でもいいですが、どの時期にどうやるんだというのをお聞かせいただきたいと思います。

○田岡秀俊議長 答弁、企画観光課長、長森正志君。

○長森企画観光課長 川原議員さんのただいまの質問にお答えしたいと思います。

まず、4月から新たにリニューアルしたひまわりオイルを発売するわけなんですけれども、それに先立って、先般の話もありましたが、東京旬彩館のほうでPRもしてまいりました。4月に向けての予算立ての話も、今、あったかと思えます。それにつきましては、4月から発信するために、29年度において予算をとっておりまして、その中で百十四銀行との連携の中でプロデュースしていただいたり、そんなもので、実はPRプロモーションビデオも29年度予算で作成しており、4月早々に発信する予定でございます。これにつきましては、ネット等を通じて全国発信するんですが、それとあわせて地元のほうで、ちょっとまだ確定はしてないんですけども、例えば今も綾川であるとか、どこかの施設を利用して来ていただいて、そこで地域の方々にもあわせて発信する、そういうPRの方法も考えておりますし、あと全国紙面で日本経済新聞が出している冊子等もありまして、そこと連携して記事にもして出していただくような予定になっておりまして、その他JR四国であるとか、そういったところでも発信をしていただくということで、今現在、29年度予算の中で進めているということで、30年度で組みますと、4月早々スタートできませんので、29年度の中で準備しているということで御理解いただけたらと思います。

それと、4月以降の発売につきましては、先ほど申しました百十四の提携の中で、まずは東京のほうから発信していくのが一つあるのと、もう一つは、先ほど話がありました幸南食糧さん、そことの連携のもとに、今度できますろくさん会館の施設等も見えていただいて、指導を仰ぎながら、関西圏、それと地元等を中心に発売する、その二本立てでいくような段取りをしております、それに伴って発売の計画をしております。

その後、地方創生交付金が３１年度で切れますので、それに合わせて自主的に運営していくというような方向づけの中で、２年目から利益を出せるような計画をして、その努力に向けて、今、計画を立てているところでございまして、いずれにしましても、ろくさん会館が稼働する、それに向けてものづくり協議会の中でも皆さん方で検討していただいているという状況で御理解いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

オリーブがやっぱり香川県の特産ということで、大分前からかなりPR度が増していて、香川といえばオリーブという形になってございますが、まんのう町もヒマワリを発信して

おりまして、それにおくれないようにPRして取り組んでいくということの中で、やはり先ほど申しましたように、町民の方にも、今回、配るような方向で進めておりますが、やはり地元の方が知って、それをよかったと発信していただく、そういうことが一番大事かとも思っております。

それともう一つお話にありました学校給食につきましても、今後、できるだけ使っていただけるような方向で、教育委員会との協議もありますし、学校との連携もあるんですが、地域の特産、地産地消ということで言えば、ひまわりオイルも使っていただいて、子供たちが食べて帰っていただいて、また家庭でそれを話していただく、そういう輪を広げていただくということも大事だと思っております。

もう一つは、話は変わりますが、ヒマワリの成分につきましては、オイルの中でいろいろ種類があるんでございますが、オイルのランクづけというのがありまして、オメガ9というので結構高い数値、ランクにあるという、オリーブにも負けていないような状況であるというので、今回、こういったチラシ、まだ発信はできておりませんが、お配りして、この中で成分とか、こういったものを食べたら、レシピとしてできるかと、そういうのも発信をこれからしていきたいと思っておりますので、できるだけ地域の皆さん方がひまわりオイルを知っていただいて、それをいろんなところへ発信していただく、そういうこともお願いできたらなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、川原茂行君。

○川原茂行議員 課長さんに聞くんですけど、本会議で聞かんと、下で聞いたらよかったんかもわかりませんが、これは町民の方がどういうところが成分としていいんだというのをまず理解していただく必要がある。それがないと、なかなか学校給食に使うとか、こういうので使ってくださいよというてもいかない。

もう一つ、言葉の表現ですが、私もぼかがちょいちょいありますが、オリーブにもまさるとも劣らないという考え方がいかん。ここはいかんけども、これはオリーブ以上のものがありますよというデータがもう出てるはずなんですよ、これは。出てないですか。オリーブよりこれがいいんだというところがはっきりしとるんじゃないですか。しとるんだったら、そのところはオリーブよりこれはいいんですよと。少なからずとも、まんのう町民には早く言うべきではないかと、私はそう考えておるんです。

同時にもう一点、含めて地域協力隊、富山さん、これは現場でやるのもいいんです。現場でやるのも、作業するのも体験では必要なんですが、この方のノウハウはそればかりではないと思う。やっぱり東京を含めて、東京、東京いうたら、東京の人がまたどう思うか知りませんが、一番人口が多いのが東京ですから、東京を含めた都市部にどうやってこれを持ち込んでいくのか。今は現場で搾油するばかりが能じゃないと私は思っておりますから、このあたりについては、協力隊のあり方をどう思っておられますか、町長さん。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの再質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊についてでございますが、きのうの施政方針でもお話ししましたように、今現在、2名の方がおられますが、現在、2名の方の1人を指名して、あともう1人は新しい方を採用して、2名の予定ということにしておりますので、よろしくお願いいたします。

○川原茂行議員 議長、今の協力隊が現場でおることじゃなくて、現場も体験をせないかんけども、そっちへ行くのが協力隊の仕事じゃないですかと、私はそう思っとるんやけど、町長さんはどうですかと伺いよる。

○栗田町長 川原議員さんの御質問にお答えいたします。

協力隊員の方の強い支援があつてここまで来たんだと思います。今までは作品づくりに力を入れておりましたが、これからは販売のほうへもどんどん力を入れていただきたい、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 企画観光課長、長森正志君。

○長森企画観光課長 川原議員さんの質問の中で、成分のこと御指摘ありがとうございます。資料を見まして、まずオリーブオイルとどこが違うかということでございますが、オリーブオイルと比較したときに、オレゴン酸の含有率、これはコレステロールを下げる成分がございます。オリーブの場合は77.3%と言われておりますが、まんのう町のひまわりオイルに限っては90.3%ということで、成分的にはオリーブオイルより多く含んでいる。それとあわせて、ビタミンEの含有量、これは老化防止とかに役立つんですが、普通のヒマワリの平均と比べますと、まんのう町のひまわりオイルのほうは67.5%、通常38.7%であります、67.5%ということで高い成分が含まれているということでございます。

先ほどオイルのランクづけの話をさせていただきましたが、これにつきましては、オリーブオイルと同等で、オメガ9というレベルの数字に値するという情報の情報をお願いしております。以上、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、川原茂行君。

○川原茂行議員 そこまでデータをきちんとお持ちなら、もう少し出口が、先ほど言われた5,000本が800万円で、2年度で1,000本で1,600万円、これは油ですね。ほかに用途、例えば化粧品とか、そういうのは一言も出てないんですが、どうお考えですか。そこらは検討してますか。

○田岡秀俊議長 企画観光課長、長森正志君。

○長森企画観光課長 川原議員さんのただいまの質問にお答えしたいと思います。

まずもって、ひまわりオイルをしっかりと売るということでさせていただいているんですが、それと並行しまして、先ほど成分の話もございましたが、化粧水としても非常に成分的にいいということで、今後、そういったものも含めて検討いたしますし、それ以外で、ヒマワリを使って何かできるかということで、あわせて、ろくさん会館ができて、その中で研究をしていくということで、御認識いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

ます。

○田岡秀俊議長 川原茂行君。

○川原茂行議員 そういうことになりますと、時間がちょっと、ろくさん会館ができ上がって、それから考えていくとなると、少し時間がおくれるのかなと思いますが、それはそれができてからのほうがやりやすいというのであれば、それは構わないです。

問題は、生産者が、先ほどこく言う、まんのう町の生産者がいつまでも自治体に頼るわけにはいかないという気持ちでつくっていただいたのが、事実上、還元できればいいわけですから、いつまでもおんぶにだっこではいけないわけですから、まずは出口でいいものだという認識を持ってもらう高価格のものに売り込んでいく。これが最終的には生産者に還元してくるわけですから、その後、これをどういう手順でいくのかは、今、お聞きしましたが、これ、課長さん、生産者の気持ちに立っていただいて、話すより前に、一緒にちょっとでも自分のところで皆さんがつくっていただく、これが一番手っ取り早いんですよ。やっぱり体験するのにまさるものはない。体験だけではいけませんけど、体験をおろそかにしたんではいかなんです。現実のものになかなかかなりにくい。これをお願いしておきます。

先ほどの食品、また化粧水、そういうこともろくさん会館ができ上がった中で検討していく。こうなってくると、2年目はかなり時間的に厳しいんですよ。もういくところはどんどんいきよって私はいいんじゃないかなと思いますが、これは無理ですか、時間的に。完成してからでなかったらいきませんか。どうですか。

○田岡秀俊議長 答弁、企画観光課長、長森正志君。

○長森企画観光課長 川原議員さんの質問にお答えしたいと思います。

先ほどの5,000本の話も目標設定でありまして、その目標を目指すというよりも、その上を目指して努力するということがあります。

時間的に言いますと、今、2月末でございまして、あと一月あるということでございますが、4月、即スタートというよりは、それに前もっての準備ももちろんあります。4月からの体制も含めて、専属的にしっかりとした人員配置をつけるなり、そういった形で、今、ものづくり協議会のほうでもどうやってやっていくか、そういう協議もしてございますので、4月から即スタートというよりは、今、準備、ウォーミングアップという段階であるということで御理解いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、川原茂行君。

○川原茂行議員 まず、町長に伺います。

これを売り出す前に、町民の何かイベントをどんと上げていくお考え、ここで一発皆さんに周知していただく、理解していただくために、何としてもヒマワリでまんのうの農業を持ち上げていくんだと、こういうお気持ちがあればできるのでないかなと思うんですが、いかがですか。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの再質問にお答えいたします。

先ほど課長がお答えしたように、4月からの発売に関しましては、29年度の予算でいろいろ予算立てをしておるということで、4月に向けて何かアドバルーンを上げるようなことをしていきたいと考えておりますので、またよろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 川原茂行君。

○川原茂行議員 それでは、30年度初めにこのひまわり祭りのアドバルーンはまんのう町で上げてくる、こういう理解でよろしいですね。わかりました。

それでは、これで一点目は終わります。

○田岡秀俊議長 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

○川原茂行議員 これもよく似た、私は農業に関係するものばかりしか出しておりません。遊休土地の利用なんです、昨日もありました。認定農業者が72名、2,000ヘクタールで72名でしょ。認定農業者が少な過ぎると私は思っておる。ということは、農業に興味がないということなんです。これを見ますと、まんのう町の農業を職業として選択肢に魅力とやりがいのあるものとするため、まんのう町農業経営基盤強化促進基本構想に掲げるような効率的かつ安定的な農業経営体を早急に育成することが重要である。非常にいいことなんです。それで、これらを先進的な農業経営体がまんのう町の地域農業の根幹の担うような、農業構造を確立するためには、農業経営改善計画に基づく認定農業者を積極的に育成する必要がある。

それに従っていくんであれば、もう少し農業に対して指導をしていく。ただ、指導していくだけではいかん。指導していくことによって、若い方が農業をしていこうという確固たる決意を持つだけの指導をしていただきたいなと、こう思うんですが、町長さん、まずお聞きします。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの再質問にお答えいたします。

今回のきのうの農業委員さんの認定につきましても、いろいろお話をさせていただきましたが、認定農業者が町の農業規模の割に非常に少ないということでございますので、今後は多くの方々が意欲を持って、ぜひ認定農業者にもなれるように、町としても指導、またあっせんをしていきたいなと持っておりますので、よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 川原茂行君。

○川原茂行議員 そこで、課長さん、いろいろ農振やられてますから、課長さんののはまた2階で聞かせていただきますので、この認定農業者、少なくともまんのう町に80名おれば、きのうの話もああいう話は出てこないということになる。これが72名だから、4分の1でもいいですよ、しかし同意が要りますよということになったんです。

そういう中で、まず農業の基本は根幹である基盤整備。これ、また私もたびたび言って、もう何十遍言ったかもわかりませんが、これは農家の方が言うてくるまで待ったんで

はいかない。こちらの行政からある程度行って、おまえのところどうやと、やれやというぐらい、指導も大事ですが、熱意ある指導力、これが私は問題だと思っておりますが、この点、どうですか。農家の方が、うちやりたいんやけど、どんなもんですかというてきよるのを待ちよったら間に合わない。こちらから出かけていって、この地区、これでは将来の農業やれんぞと、考えやというぐらいの指導力が私は必要でないかと思っております。この点について、町長さんのお考えをお聞きいたします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの再々質問にお答えいたします。

この件につきましては、以前から何度も要望いただいておりますところございまして、最近、県の土地改良連合会等へ行って話を聞いておりますと、一時、圃場整備の機運が薄れとったんですが、また、今の時期になって、もう一度、農業を見直して、圃場整備をやっていこうというところが香川県内でもかなり出てきたように聞いております。

そういったことでありますので、まんのう町もぜひいろんな機会を捉えて、圃場整備をやったらこういうメリットがありますよというようなことも十分PR、また、告知をして、啓発をしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○田岡秀俊議長 川原茂行君。

○川原茂行議員 町長さん、それがある程度、執行長がどうしてもやれと言えるのか、こういう制度があるきん考えてくださいよというんか、相当意味が違うんです。まんのう町の農業はこのままではいかんとはっきり言っていただければ、皆さんの考え変わる。当然、課長以下の職員も変わります。問題は町長さんの、いい制度があるから考えてみてはどうですかというのか、これは将来のまんのうのためにどうしてもやらないかんというお気持ちなのか、どっちかにしてください。お聞きします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの質問にお答えいたします。

非常に、今、農業を取り巻く状況は厳しゅうございます。国のほうでは農地の集積、また集約をして足腰の強い農業を築いていこうということで、いろんな改革をやっておりますし、その中でももちろん圃場整備等につきましても、新しく制度をつくって補助をしていこうと、援助をしていこうというようなことも、今、ささやかれておりますので、町といたしましても、国の動向等を見ながらそういった施策を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 川原茂行君。

○川原茂行議員 きんのうの施政方針の中にいいことがあるんです。40ヘクタールぐらいを集積していってという言葉は、私、感銘しとるんですよ。だからこれをしていない未整備のところで、私はある地区で、これ、仲南はしてますから、ほとんどが、再度、もう一遍いこうかという地区もあるんです。今、大体仲南がやっておるのが20アールある。3分の2以上あったらよかったです、その当時、昭和60年ごろに。だけど、今はそれな

ぜいかんか。今、機械が無人でいく時代なんです、やがて。今、ここ5年や10年ぐらいはいきませんが、将来はそうなる。なる時代に5アールや7アールの形状の悪いところでやれといったって、これは実情に向かない。そういうことも当然視野に入れないかん。入れないかんのであれば、今、圃場整備、少なくともまんのう町の場合には、特に未整備の地区では50アール、もしくは1ヘクタールをとれるような場所は相当ある。だから、そういうところで町長さんがほんまに熱意があって、まんのうをこれから背負うのは農業だという気持ちがあるのであれば、皆さん、理解してくれると私は信じております。

少なからずとも、今、圃場整備をして、パイプ配管、これがなかったら若い方に本腰で認定農業者になろうとするような若い者が育ってこないですよ。

これ、もう一つ、学校の問題もありますから教育長さんにも伺いますが、中学生にやっぱり体験学習、危ないところではせんでもええけども、圃場整備した仲南で、40アール、50アールのところが何ぽかあります。そういうところでやらせたらどうですか。そういう気持ちないですか。町長さんと教育長さん、両方にお聞きします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの再質問にお答えいたします。

これからの農業はせめて40ヘクタールぐらいの圃場が要るというようなことでございますが、まさにそのとおりであろうと思いますが、きのう、施政方針でも言いました。こういうことを目指して頑張っていきたいと思っております。

ところが現実問題として、日本一か2番目に県の面積が狭い香川県で、北海道とか東北のような広い土地を農業耕作地として使うことは非常に難しいところがございますし、いろいろ話を聞いておりますと、宅地造成もどうだというような話も出ております。そういうような中で、地域的にはそれが可能なのところもあると思いますが、それぞれの地区の事情がございますので、それぞれの地区の事情に応じて、そういった方向にも進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと教育観点で体験学習というのは、非常に、実際、子供たちが自分の体を使って、身をもって体験するというところでございますので、それをやっていただいて、これから農業をやろうという子供がどんどん出てきてくれることを祈っておりますので、これは一つ大事なことだと思っております。

○田岡秀俊議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 川原議員さんの農業に対する熱い思いというのを非常に強く感じたわけでございます。

具体的には、中学生にそういう農業体験をさせるというのは、趣旨としては重要だと思っております。ただ、現在の中学生の教育課程と申しましうか、教育計画の中には本当に満杯で詰まっておるわけでございます。そういうことで、さらに農業体験となりますと、これからどういうふうに考えていくか検討していかなければいけない課題が随分あるかと思ひます。

今現在、中学生につきましては、実働体験学習ということで、農業ということに直結はしていないんですけども、自然の中でいろんなことを体験する、例えば大川山に下から歩いて、9キロの道を2時間半かけて、汗をかきながら背中に大きな荷物を背負って歩くという、そして頂上で1泊2日にの体験学習をして、夜には、夏でしたらさそり座がきれいに出ておりますが、そういうのを見学をして心が洗われる。そういうことが非常に今の中学生には大事だと思っております。

ただ、農業ということと直接は関係はございませんけども、自然というところで、しかし十分な接点があるのではないかと思っております。御理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 再質問、川原茂行君。

○川原茂行議員 私、子供のときに、思い出すんです。近所の方、先輩と一緒に山へ行きました。うまく歩かなんだらマッタケばかり踏むんです。今は皆さん笑うんですが、マッタケはそんなことごじゃごじゃ言うな、それはたしかそうです。しかし、私の思い出はそういうところから始まるとる。ですから、それはやっぱり山に行った体験があるから、考えてみますと、昭和の代までは入りました。最終的に、私の記憶では、平成5年、東四国国体、これは平成5年にありました。そのときまではマッタケはかなり出ておりました。私がこういうのは、先輩に連れられて山へ行ったから言える話であります。だから私もまた次の世代の後輩を連れて行きましたけど、悲しいかな、それはマッタケはないわけですから、これはいたし方ない。

だからやっぱり、一応、先ほど教育長の話にはありましたが、自然を愛するのと、農業のトラクター、田植え機、何でもいいです、コンバイン。一度、自分が乗るのとは違うんですよ、これは。実際、自分がやったら違う。たとえ5分でも違うんです。そういうお気持ちがあるのかないかと私はお聞きしよった。悲しいかな、そういう学校が詰まって済んだらいかんというたら、その方が親になったときには、また子供が全く農業には無関心になるという答えがもう出る。そこを私は一番心配しよる。まんのうの農地は東京へ行ったり大阪へ行ったりせえへんの。ここにはこういう土地があるんです。宅地とかいろんな施設がでкин限り、しかしそれは土地はあるんです。山はある。どこへも行けへん。そういう自然体験、農業体験、時間というんじゃないくて、5分でも10分でも、自分がちょっとでもやってみたら違うんですよ、人間は。やらんというのはどうにもならない。そういうことを申し上げて、再度、私が言いよることがおかしいかどうかお聞きいたします。

○田岡秀俊議長 答弁、教育長、三原一夫君。

○三原教育長 先ほども申し上げましたように、川原議員さんの農業に対する熱い思いというのはひしひしと伝わってくるわけでございます。学校教育というのは、学習指導要領の中で何をするか、何を学校で勉強をするか、非常に具体的に決まっておるわけでございます。ですから、どうしてもしなければいけないことが、年間を通してぎっしりと詰まっておるわけでございます。

ただ、川原議員さんが言われたように、どこかの部分でそういう体験をさせるということも非常に重要なことであろうかと思っております。そういう観点から申し上げますと、これから、私の個人的な考えでございますけれども、地域の中でそういう体験が実施できるような、そういうことも大事ではないかと思えます。ですから、十分地域の方に啓蒙していくという役割も教育委員会は担っているのではないかと思います。どうぞ御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 川原茂行君。

○川原茂行議員 私は中学生、高校、大学行って、社会人で物にならん人間ばかりつくっていいんですかと、この一点が言いたいんです。ですから角度が違うんです、私は。私は基礎的なものは学校教育の中でやって、やっぱり社会人として社会に通じるような人間を育て、それが果たしてまんのう町にいるのか、私は一番心配しておるのはそこなんです。できる仕方ございません。やる気がないとしか思えませんから。

そこで、そういう単純な話してもいかん、私はそういう感覚ですから、教育の立場と違うわけですからいたし方ないんですけども、将来、こういうものも、検討は、私、言葉嫌ですから言いませんが、ひとつ考えてみる必要はあるのかないのか。まんのうの中には高校がございませんから、中学生までの中で、どこでどうやってそういう体験をさす時間があるのか、無理に中学生とは限りません。中学生までです。高校はないわけですから。これについては、教育長、いかがですか。

○田岡秀俊議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 基本的には同じ御説明になろうかと思います。非常に重要なことはわかりますけれども、これを組織的な学校教育の中でどうしていくかというのは、十分時間をかけて考えていかなければいけない問題であろうかと思っております。そういう観点から、教育委員会でも、今、川原議員さんが御提案ありましたようなことについては、投げかけて、いろんな機会を持ちたい、そういうふうに考えておるわけでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 川原茂行君。

○川原茂行議員 もう時間がありませんが、最後に町長さん、圃場整備、地域によたら宅地、人口がふえておる地域もでございます。ですから圃場整備が難しいところは当然でございますから、そこまで全町というのは、私、言ってませんから、それは別にしておいてください。圃場整備ができ得る可能な地域を指しているんですが、逆に今までと違う地域へ行って、どうしても将来のまんのうを救うのは農業やから圃場整備をしてくれと、考えてくれと言っていたけるようなお考えを、課長、もしくは課長以下、担当の課だけのうていいんですよ。まんのう町の執行部の方々がそう思うような指導をされますか、どうですか、この一点を聞いて終わります。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの再々質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたように、今、国のほうではあらゆる農業改革を大きく進めておるところでございます。国の動向、また県の動向を見ながら、十分方向性を決めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○川原茂行議員 終わります。

○田岡秀俊議長 以上で、14番、川原茂行君の発言は終わりました。

ここで、議場の時計で午後3時ちょうどまで休憩いたします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 3時00分

○田岡秀俊議長 それでは、休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

7番、白川年男君、1番目の質問を許可いたします。

○白川年男議員 議長の許可をいただいたので、今から集落の活性化のことについて、二、三、質問させてもらいたいと思います。

まず、少子高齢化とか、余りいい言葉でないですが、集落崩壊とかよく聞くが、この原因は何ぞやと考えてみました。この問題の解決策はなく、がんと同じで、進行、苦慮され治療していくのが行政とか地域力でなかろうかと思います。

そこで、今から次の何点かについて私なりに質問するし、我々の集落を含めて考えてまいったらと思います。

最後にいろいろ質問書いておりますけども、その都度、その都度、答えをいただけたらと思います。

まず、私の集落では、毎月、定例会いうんか、昔はお寄りさんとかいう言葉を使ってましたが、毎月、やっております。これはある意味合いで、やはり毎月お互いに顔を合わせると、これはなかなか私はいいことでなかろうかと思っております。これについても、集会所があるかないか、これもたまたま私のほうは集会所があり、そこで、毎月、第2日曜日にそこへ寄ることになっております。

そして、町からの連絡事項とか農協からの連絡事項、この辺を含めて、質問ですけど、私が見る限りにおいては、長炭のほうでもずっと奥の方へかけては、大体、毎月1回、定例会いうんか、会合を行っております。しかしながら、だんだんと吉野からずっと四条のほうへかけていくと、年に一遍総会をすとか、寄るのが、それがいい、悪いは別として、あんまり寄ってないんでなかろうかと。

その辺について、定例会の割合、この部分については、集会所が、これは調べたらわかるんですけど、前にいろいろ発表いただいておりますけど、十分調べてないんですけど、集会所がどれぐらいの割合であるものかと、その辺について、奥の方へ行くと、毎月、これをやっているかどうか、その辺をまず最初にお聞かせ願えたらと思います。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川年男議員の御質問は、地域活性化を考えることでございます。

まず、各地区定例会、老人会についての御質問にお答えいたします。

満濃地区自治会は108の自治会と五つの連合自治会で組織されています。自治会定例会の開催頻度につきましては表1を御確認ください。

これは、平成22年と27年に自治会へのアンケート調査を行っており、その結果をまとめたものでございます。

満濃地区では3割以上の自治会が毎月定例会を行っています。平成22年では、毎月と定期開催を合わせると65%の自治会で定期的な会を行っています。また、平成27年になるとその割合が45%まで低下しています。多くの自治会が定例会を行い、役場等からの周知物の配布や地域内の決め事を行っています。定例会を定期的には行っていない自治会も3割以上あります。

次に、仲南地区ですが、68の実行組合（小自治会）の上に17の自治会（大自治会）が組織されています。その形態は、構成員十数軒の実行組合イコール自治会となっているところが4地区あるほか、実行組合を8から9個抱えている自治会も3地区ございます。大半の実行組合では、昔どおり毎月日時を決め、役場等からの周知物の配布や地域内の決め事を協議する会合として、お寄りさんと呼ばれる寄り合いを開催していますが、中には回覧等で連絡することで寄り合いを行わなくなったところも数地区あるようでございます。

また、17自治会のうち6自治会では、評議員等の役員会を毎月開催しております。残りの地区でも隔月や、決め事により随時役員会を開催するなど、組織運営がなされております。

琴南地区には60の自治会があり、毎月、定例会を実施している自治会もあれば、年数回、年1回実施の自治会があります。

また、琴南地区に9地区ある連合自治会の定例会についても、毎月定例会を実施している連合自治会もあれば、年数回、年1回実施の連合自治会がございます。

それと、各地区の集会所の数についてでございます。

各地区の自治会が持つ集会所については、表2を御確認ください。

満濃地区は平成22年で半数以上の自治会が集会所を持っております。ただし、その割合は平成27年度で減少しています。集会所を持っていない自治会もあり、町の公民館や自治会長宅を集会所として利用している自治会もございます。

仲南地区には17の自治会がありますが、1自治会がお寺を利用している以外は、公設の集会所を有しており、地域の会合、行事等に活用しています。

また、自治会とは別に実行組合が独自の集会所を有しております。

琴南地区は公設の11の集会所があります。また、社寺の社務所は庫裏で集会をしている自治会もあります。単位自治会で集会所を管理しているところもあれば、数集落単位、または連合自治会で管理している会場もございますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○田岡秀俊議長 再質問、白川年男君。

○白川年男議員 大体については、最後の質問のところについて回答いただいたかなとは思っております。

さっきの集会所について私が承知しとるのは、ある程度、集会所も古くなってきとるんで、リフォームすべき集会所も、私のところも結構古いんですけど1回直すと、あともう直せんと、そういう決まりがあるんですけども、最近、決まりが変わって、1回直しとっても、再度、直せると、そういうことをほかからも聞いたんですけど、集会所のリフォームについて、ちょっとこの場でお聞きしたらと思います。

○田岡秀俊議長 答弁、企画観光課長、長森正志君。

○長森企画観光課長 白川年男議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず、集会所の修築、増築関係についての御質問だと思っております。

まず、修繕する場合です。条件としては、まず期間が、新築した場合は10年を経過していること、また、増改築してから10年、要は10年間は、1回すると、次までもらえないということでございます。

補助対象の限度額でございますが、増改築、修繕の場合は800万円の事業費です。その4分の1が町の補助になるということでございます。以上でよろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、白川年男君。

○白川年男議員 再質問でお願いしたらと思います。

老人会について、特に仲南町では月に2回行っているところもあると聞いたんです。そうすると、定例会があって、また土日よくするんであれば、月3回、こういう会合をするのはなかなか大変でなかろうかと、私、思うんですけど、仲南においては、ある地区は月2回でなかなか忙しいんだと。世話役も、集まったときに、次、何するとか、その辺、仲南の町長さんの時代にしたんだろうと。これは全体的に定例会して、また老人会2回しとると。そういうところもあるわけですか。その辺について、ちょっとお聞きしたらと思う。老人会は、私、あるところは2回しよることを承知しとるんですけど。その地区地区の、17自治会について、老人会2回してると。ほかもそんなにしてるんかなと。私のほうは毎月ではないんですけど、小さい単位自治会で月に一遍、こういうのを長炭のほうではぼつぼつして、あるところでは2回しとるところもあります。老人会の会合いうのをどういうふうにしているか、その辺、わかる範囲で。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川年男議員さんの再質問にお答えいたします。

老人会の活動状況についてでございますが、老人会、いわゆる老人クラブは、高齢期を楽しく、生きがいを持って安心して暮らしていくために、健康で自立し、身近な仲間と支え合いながら、健康、友愛、奉仕の三つの活動に取り組むことを目的にした会、組織でございます。

満濃地区は27の老人クラブがあります。会員数は1,855人と、加入割合は約37%となっております。

満濃支部老人クラブとしての活動としては、清掃奉仕活動、友愛訪問などの活動を行っています。

単位クラブの活動といたしましては、地区の神社、公共施設の清掃活動、研修旅行、こども園との交流などを行っております。

次に、仲南地区では17の老人クラブがあります。そのうち一つの老人クラブは活動を休止しております。平成28年の会員数は878名で、加入割合は約48%となっております。

仲南支部老人クラブとしては、スポーツ大会を毎年実施しており、およそ300人の方が参加されております。

16の単位クラブの活動といたしましては、研修旅行を行ったり、地区の神社や公共施設などの清掃活動を行っております。

このほか、小学生との交流事業としてシイタケ栽培など農業体験や、ほうきづくり、餅花づくりなど、高齢者の経験や知識を生かした伝承活動に努めるなど、高齢者として社会に貢献することで、みずからの生きがいをづくりの場として活動されております。

次に、琴南地区は四つの老人クラブがありますが、そのうち一つの老人クラブは活動を休止しております。会員数は310人で、加入割合は約24%となっております。

琴南支部老人クラブとしてはスポーツ大会を毎年実施しております。このスポーツ大会には、仲南支部老人クラブの方も参加されており、およそ200名の方が参加されております。

単位クラブの活動といたしましては、研修旅行を行ったり、やすらぎ荘への友愛訪問を行っております。

まんのう町老人クラブ連合会としては、グラウンドゴルフ大会、リーダー研修会への参加も行っております。

新まんのう町の誕生に当たり、旧仲南町の健康づくり事業を継承し、まんのう町健康福祉推進事業として町内全域で高齢者の健康増進活動を推進し、健康で生きがいのある地域づくりを目的として、健康づくりや生きがいを実践する住民組織を立ち上げ、29年度は旧仲南地区15カ所、旧琴南地区1カ所、旧満濃地区7カ所で月2回程度活動いただいております。本事業は住民みずからの活動として健康づくりに地域で取り組んでいただき、一人一人の健康づくりに、また、ひいては医療費の抑制にもつながり、地域のコミュニティーの維持にも資する事業と考えております。

しかしながら、これらの自主活動は、参加者の熱意やリーダーとなる方の指導力や企画力に頼るところが大きく、組織によっては参加者の高齢化による減少や、リーダーのなり手がいないといった事例も出てきておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、白川年男君。

○白川年男議員 今、町長が最後におっしゃったように、なかなか月２回となると、何をするかと。それと、それぞれみんな高齢化するし、若い人、７０ぐらいまで、皆、仕事に行ったりもするし、なかなか後を継いでいく人が、もうやめようかという地区が、次々、出てくるところも多々あります。

定例会とか老人会、やはりこういうのをできるだけ続けていくと、こういうのが地域の活性化とか、あるいはあそこの家族構成とかがよくわかるんで、できるだけ、あとこういうのは続けるべきでなかろうかと。

また、次のその地域の景観いうんか、田畑、ある地域へ行けば、非常に中山間とか、あるいは多面的とか、そういう事業を通して整然と田畑をきれいに整地しとるところも非常にあります。

こういう中で、田畑の、これも前に、私、聞いたんですけど、やはりある程度、こういうことを推進さすいうたら語弊がありますが、こういうのを奨励して、こういう中山間とかあるいは多面的やいうと、なかなかちまちまとした作業がいっぱいあるし、いろいろ近隣にはおのずとこういうことをせないけないとか、あるいは、私のほうだったら、どこともそうだろうと思うけど、年間の行事いうのを、ある程度、多面的の行事はこれだけするんだとか、中山間直接支払制度であれば、４月からある程度の作業の手順いうのを決めとるわけです。こういうことをすることは、定例会を毎月していかなんだら、なかなか消化できにくいんです。そういう意味合いからも、人とのつながり、その辺からも、多面的やいうのは、反当たり、１反に対して何ぼとかそういう形が制約とかで、私、四条のほうで話したら、いや、それはこの辺は水田しとるところが少ないから、ちょっとなかなか難しいんだと。それも確かにそうだろうと思うけども、しかしながら、そういう仕組みが、反当たり何ぼとかいうふうになつとるからいたし方なかろうかなとは思んですけど、やはりこういうのを、少なくとも神野、四条の本村じゃ、あの辺は住宅が密集しとるから、水田は非常に少ないからなかなか難しいんかなと思いますけども、そのほかの地区にしたらできると思うんですけど、この辺に対して、これ、質問の項目にちょっと入ってないんですけど、やはり推奨していけば、その地域の美観も整うし、あるいは、またそういう地域との連携、ましてや国、県、町からお金もくれるのであるから、非常によろしいんでなかろうかと思うんで、耕地整理の問題でないけど、そういうような地区へ出向いていったときに、やはりあんまりどんどんどんどんとすると町の予算も絡んでくるからどうかなとは思うけど、こういうのは推奨すべきなかろうかと私は思うんで、その辺について町長のお考えいうんか、それ、一言お願いしたらと思います。

○田岡秀俊議長 答弁、建設土地改良課長、池田勝正君。

○池田建設土地改良課長 白川議員さんの御質問にお答えします。

多面的事業ですが、これはまんのう町で４３地区の地域が、今、実施しておるところでございます。

それで、町のほうとしましても、事業の拡充と、地域に御説明を申し上げまして、事業

の内容等を周知いたしまして、現在、取り組んでおるところでございます。

ですから、これにつきましては、実施できるところ、農業振興地域というところで地域指定がされておるところとか、農振地域、農用地区域、こういった制約もございますので、そういったところに取り組んでいただいているところがほとんどでございます。

ですから、町といたしましても事業実施中、今後、国のほうの施策で実施するべきところは推進してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 白川年男君。

○白川年男議員 できたら、こういうことは地域に推奨いうんか、勧めていったらいいで、地域の活性化にもつながってくると思います。

順番にいろんなことを資料に書いとるんですけど、地域をいろいろ、仲南、満濃、琴南のほうへも、私、時々、歩いていくんですけど、そうすると、空き家とかそういうのは外見である程度わかるんですけど、先ほど空き家情報、その辺でも、私、あるときに、これは善通寺のほうで知り得た情報ですけど、町のほうからこういう空き家があって、これを不動産協会のほうへ連絡すると、不動産協会がインターネットで、善通寺だったら、中讃地域の、県から協会のほうなりに行って、次、誰それが入るとかそういうのを瞬時に連絡すると、そういう仕組みが県のほうであると聞いとるんです。あると聞いとるんでなしに、現に、私、その仕組みの中で作業を何回かしたことがあるんです。

だから、まんのう町にも空き家情報を知り得たら、それをそういう不動産協会のほうへ連絡して、そうすると、インターネットというのは非常に便利なもので、それを瞬時にその地区の協会のほうへすぐに連絡して、そしてあと入る人もすぐに見つけ得ると。なかなか情報を町のほうでデータで持ったんではいかないので、それをすぐに流すと。多分、まんのう町はしとると思うんですけど、その辺の確認を、空き家情報のことでちょっと確認したいんで、お願いしたらと思います。

○田岡秀俊議長 企画観光課長、長森正志君。

○長森企画観光課長 白川議員さんの空き家の関係についてでございます。

空き家登録ということで、まんのう町の場合、空き家バンクでホームページにアップしております、数字的には少ないのでありますが、今現在で恐らく3軒、4軒あたりの数だと思うんですが、10軒に満たない数である状況で、それに対して買いたいという人がかなり人数おりまして、なかなかそのあたりが合致してない状況にあります。お互いに貸し手と借り手のほうで合意になった場合は、町のほうではそれ以上のところは介入してなくて、恐らく不動産関係の方が間へ入って契約をしているという状況でありますので、御認識いただけたらと思います。

○田岡秀俊議長 白川年男君。 (三好勝利議員着席 午後3時31分)

○白川年男議員 私のちょっと認識不足ですけども、先ほどの竹林議員の話で、空き家が四、五百軒、それが使える状況かどうか、それは難しいだろうと思うけども、しかしながら、それをネットの中へ流し込んだら、どんどんと消化できるんでなかろうかと。

そういう不動産協会のネットの中へ流し込むと。現に、私、不動産の協会の人と話して、まんのう町も確かに不動産の会長さんなり、その方がおっしゃるには、少なくとも吉野いうんか、四条から下でなけりやなかなか難しいだろうと、そういう話は聞いたことがありますけど、そういう中で、やはりそういう物件があれば、町がするいうたらなかなか宅地開発やら何じやら、それはとてもやないけど難しいだろうと思うけど、それは全部そういう協会のほうへ任せていくと。

そうすると、先般、私が樹木の手入れしたり、そういうのは登録したらすぐにお客さんが見つかり、そういう世界になつとると私は認識しとるわけです。それについては、再度、答弁は構いませんけど、協会のネットの中へ流し込んでいくと。そういう世界になつとると私は認識しとるんで、お願いしておきます。

あともう一つ、地域のお祭りとか、また、3月20日ごろやったら地鎮祭とかいろいろありますけど、やはりこういう地域の神さん事、これはどこの地域でも必ずやあるんでなかろうかと思えます。やはりこういう行事をするに当たっても、何人か共同で、例えば春分の日であつたら、神主さんを雇ってする時期が来ております。そうすると、必ず俵家帳いうんを書いて、何軒かで受け持って、神主さんと呼んでしていくと。こういうのもだんだんと薄れてきよるんでなかろうかと思うんで、こういうことについても、これがええ悪い、それも地域で決めることやから、それはお祭りやって縮小する、みこしの担ぎ手が必要や、縮小せざるを得んかなとは思いますが、やはりこういうこと、細かいことではあるが、個人ではできんから、集落でせないかんのであつて、こういうことをきめ細かくしていくと。これもうちも知ったところでは、だんだんと縮小していきよる感じが見受けられます。

こういうことを一般質問の中で言うのはどうかと思えますけども、やはりこういうことについても大事にしていかないかんし、こういうことをすることによって、地域の活性化が図れるんでなかろうかと。私は簡素化、簡素化というのが、それは簡素化するのはええことだろうとも思いますが、かといって人がおらんようになったら、みこし担ぐ人もおらんようになったら、私のほうでもみこしかぐんも重いから、なかなか申して余分を入れようとか、そういう時代になってきよる。私のところも秋祭りやいうんは、非常に地域が広いから、そこそこにぎやかにはできるけども、だんだんと琴南のほうがどういう形になつとるか、それは調べてはないんですけど、やはりこういうものは大事にしていくべきでなかろうかと思えます。

そして、冠婚葬祭も昔は集会所で、最後になりますが、葬式とかそういうものについても、大体会館でするようになってきました。それはそれで個人のことやから、いい悪いは別にして、非公開にしても、私のほうでも地域には大体は連絡することにはなっております。これがどうこうではないんですけど、そういうことも含めて、その地域の活性化とか、この辺をどうしたら地域に活力が出るかと、その辺を、最後、町長、まんのう町をこれから、また選挙とかいろいろあるかと思えますけども、やはり地域を活力あるまんのう町に

すると、その辺のヒント、それを町長のほうから披露していただきたいと思います。地域の活性化、活力を植えつけるにはどうしたらええかと、選挙もあることやから。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川議員さんの質問にお答えいたしたいと思います。

通告の中に葬式は公開、非公開で行われているのがあれば、旧満濃町、仲南町、琴南町、それぞれの割合、わかる範囲でというような質問がございましたので、お答えいたします。

葬式の公開、非公開についての御質問にお答えいたします。

葬式の公開状況でございますが、満濃地区は広報５２％、告知放送４３％、琴南地区は広報６１％、告知放送５７％、仲南地区は広報５４％、告知放送５８％、平均すると、広報５６％、告知放送５３％でございます。

年々非公開の状況が増加しておりますが、自治会内の共助の観点からつながりの希薄化が懸念されるところでございます。

私にとりましては、残された期間はあとわずかになりましたので、３期１２年間の最終段階を迎えておりますので、平成３０年度も、引き続き、全力で町政運営に積極果敢に取り組む、何よりも町の活性化に向けて、できる限り多くの住民の方や町民の各分野で活動いただいております団体、組織の方々との協働によるまちづくりを推進し、豊かな住民生活と個性あふれる多様な地域づくり、希望と誇りを持てるまちづくりを基本とした元気まんまんまんのう町、改革と協働、輝きのまちづくりを実現するために、剛毅朴訥の気持ちをもって、渾身の努力を傾注する決意でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、白川年男君。

○白川年男議員 今、町長がおっしゃったように、私も大体琴南のほうからだんだんと公開いうのが少なくなって、それからまた高篠のほうも少ないんでないかと、そういう個人的な認識は持っております。

それはさておき、町長がおっしゃったように、地域をさらにできるだけ若い人を呼び込めるように、あるいはまた、ここに住んでよかったと思える地域づくり、これを町長、先達としてしてくれることを期待して、一般質問を終わったらと思います。ありがとうございました。

○田岡秀俊議長 以上で、７番、白川年男君の発言は終わりました。

これをもって、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、２月２８日、午前９時３０分といたします。本議場に御参集願います。

本日はこれで散会といたします。

散会 午後３時４２分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 3 0 年 2 月 2 7 日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員